

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(平成27年度事業)

平成28年10月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール[※]により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

さらには、教職員との教育懇談会を開催するなど、さまざまな関係組織と連携しながら、開かれた教育委員会の推進に取り組んでいるところです。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等をいただきながら、平成27年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

平成28年10月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(平成27年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本目標	2
3	計画体系図	3
III	平成27年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	9
V	教育重点施策等の点検・評価	11
1	学校教育	11
(1)	幼児教育（幼稚園）	11
(2)	義務教育（小学校）	17
(3)	義務教育（中学校）	22
(4)	学校給食の充実	27
(5)	高等教育の支援	29
2	社会教育の充実と生涯学習の推進	30
(1)	社会教育（生涯学習）事業の推進	30
(2)	学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進	32
(3)	青少年教育の充実	34
(4)	公民館活動の充実	39
(5)	社会教育施設の整備と活用促進	52
3	地域文化・芸術の振興	53
4	文化財の理解と保存・継承	56
5	生涯スポーツの充実	59
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	65

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、本町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

本年の点検・評価の対象事業は、平成27年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、その主な取り組み状況についての点検及び評価を実施した。

本町教育委員会による点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を本町議会に提出するとともに、町民に公表を行う。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する2名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
赤 坂 正 夫	大郷町社会教育委員長 大郷町子ども会育成会会長 宮城県子ども会育成連合会副会長 大郷町青少年健全育成町民会議会長
高 橋 鉄 雄	大郷町スポーツ推進委員長 大郷町スポーツ推進審議会委員 大郷町スポーツ少年団本部長 元大郷郵便局長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 大郷町教育振興基本計画（※抜粋）

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

基本目標 1 学ぶ力と自立する力の育成

基本目標 2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

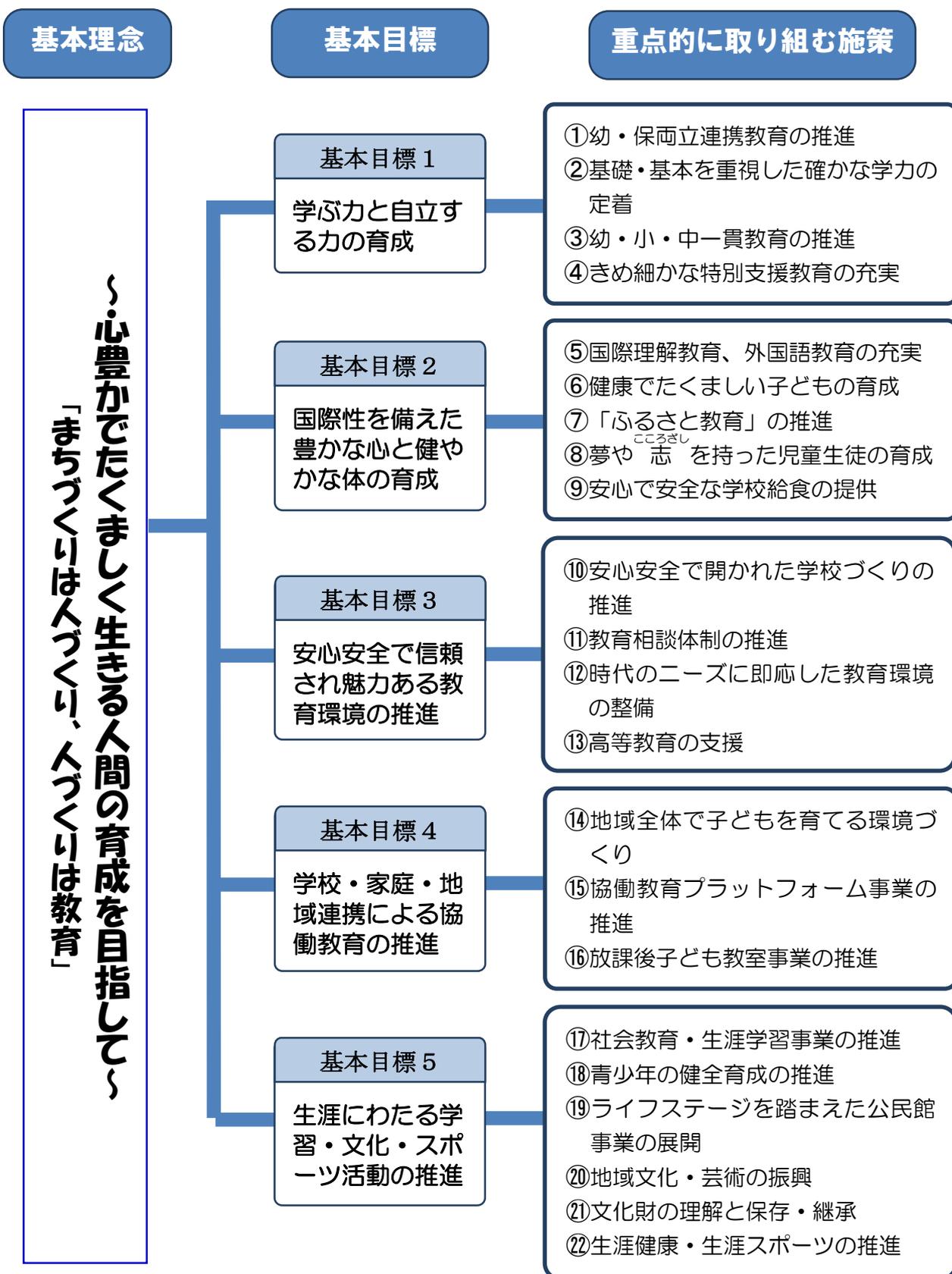
基本目標 3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

基本目標 4 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

基本目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本目標」のもと、その実現に向けて、次の22項目に及ぶ「重点的に取り組む施策」を実施していきます。



Ⅲ 平成27年度 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

自分を磨き、豊かな学びを育む生涯学習の推進

創意と活力に満ちた、特色ある学校教育の推進

芸術・文化活動の推進と伝統文化の保存・継承

健康・夢・触れ合いを育む生涯スポーツの推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

平成27年度 教育重点施策

1 学校教育の充実

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、社会の変化に適切に対応できる、豊かな人間性の育成を目指して行う。

そのために、学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向け努力する心身ともに健やかな子どもの育成に努める。

(1) 幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し、一体化をしながら、幼児教育の充実に努める。

- ① 保育園と一体化した教育の推進
- ② 学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進
- ⑤ 教職員の資質の向上
- ⑥ 小・中学校や家庭・地域社会との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の充実

(2) 義務教育

夢と志を持ち、その実現に向け、豊かな人間性・学ぶ力と自立する力・たくましく生きるための健康と体力を基に、主体的に考え判断し、行動できる児童・生徒の育成に努める。

- ① 特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進
 - 1) 学習指導要領に基づく教育課程の編成と実践
 - 2) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進
 - 3) 特別支援教員補助者(町費)の配置と、スクールカウンセラー(県費)の活用
 - 4) 地域文化との触れ合いによる、郷土を愛する心の育成

- 5) ボランティアによる登下校指導
- ② 幼・小・中一貫教育の充実
 - 1) 子どもの特性理解と、個に応じた継続的指導の推進
 - 2) 指導の重複を省いた効率的な指導の推進
 - 3) 子どもの校種間交流の推進
 - 4) 他校種の指導内容を理解する教員研修の充実
- ③ 国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成
 - 1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化
 - 2) 外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の配置
 - 3) 道徳教育の充実
 - 4) 志教育の推進と支援体制の整備
 - 5) 心が響きあう人間関係の樹立
 - 6) 適応指導教育の充実
 - 7) 自然体験学習の推進と支援
 - 8) 自然・遺産等への畏敬心醸成
- ④ 学ぶ力と自立する力の育成
 - 1) 基礎・基本の定着と、活用能力を高める指導の改善
 - 2) 個の能力に応じた指導の工夫と実践
 - 3) 体験学習等を通して、思考力・表現力・問題解決能力の養成
 - 4) 少人数指導の充実
 - 5) 宮城教育大学との連携による、課外指導の充実
 - 6) 読書の推奨と図書館教育の充実
 - 7) 保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実
 - 8) 地域の人材活用
- ⑤ 健康な体づくりと体力・運動能力の育成
 - 1) 個の体力に応じた運動量確保の指導計画作成と指導
 - 2) 学校の環境を生かした体力づくり計画作成と実践
 - 3) 業間休憩を活用した体力づくり推進
 - 4) 健康教育を通して、生涯スポーツの基礎・意欲を培う指導の推進
 - 5) 食育指導の充実
- ⑥ きめ細かな特別支援教育の支援・充実
 - 1) 個々の児童・生徒の障害・発達の状況に応じた指導計画の立案と実践
 - 2) 特別支援教員補助者(町費)の配置とスクールカウンセラー(県費)の活用
 - 3) 通常学級・地域との交流推進
 - 4) 関係機関との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の整備

- 1) 防災対策を充実させ、安全で信頼される教育環境の整備
- 2) 地域の教育力が生きる学習環境の創設
- 3) 学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備
- 4) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用
- 5) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行の確保
- 6) 通学路の安全点検パトロールの実施

⑧ 防災教育の推進

- 1) 危険を予測し、回避する能力を高める教育の推進
- 2) 地域と連携した防災教育の推進

⑨ 教員研修の充実

- 1) 多様で特色ある教育実践が可能な指導力向上を図る研修の充実
- 2) 使命感の高揚と実践応力の向上を図る研修の充実
- 3) 危機管理能力を高める研修の推進
- 4) 宮城教育大学との連携による授業力の向上

(3) 学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食を提供し、「食育」の推進にも積極的に取り組む。また、地場農産物の利用拡大を図るとともに、業務の一部を民間委託し、経営の合理化を推進する。

- ① 安全でおいしい給食の提供
- ② 食育の推進と関係機関との連携
- ③ 学校給食施設・設備の整備・充実

(4) 高等教育の支援

義務教育課程における教育の充実を図り、希望する高等学校や大学等へ進学できるよう支援し、将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する。

- ① 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くため、社会教育の啓蒙と生涯学習体制の整備を推進する。

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

- ① 生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供
- ② 社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成
- ③ 生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援

(2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進

- ① 協働教育プラットフォーム事業の充実
- ② 放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実

(3) 青少年教育の充実

- ① 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- ② 子ども会育成事業への支援・協力
- ③ ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進
- ④ 青少年に関わる町内外の研修会への参加促進
- ⑤ 青少年指導者の育成強化
- ⑥ 青年団体活動への支援・協力
- ⑦ 児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施

(4) 公民館活動の充実

- ① 多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備
- ② ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進
- ③ 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
- ④ 各種事業展開する指導者・ボランティアの養成
- ⑤ 地域に根ざした分館活動の活性化支援
- ⑥ 図書機能の充実強化

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

3 地域文化・芸術の振興

文化芸術は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに不可欠である。文化芸術の振興を図るために、町民の自主性を尊重しつつ、身近な発表の場や鑑賞の機会の提供と指導者の育成に努める。

- (1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供
- (2) 地域に根ざした芸術・文化活動支援
- (3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化

4 文化財の理解と保存・継承

大郷町には、誇れる文化財が多く現存する。文化財を理解し、畏敬の念を持ち、保存・継承に努める。

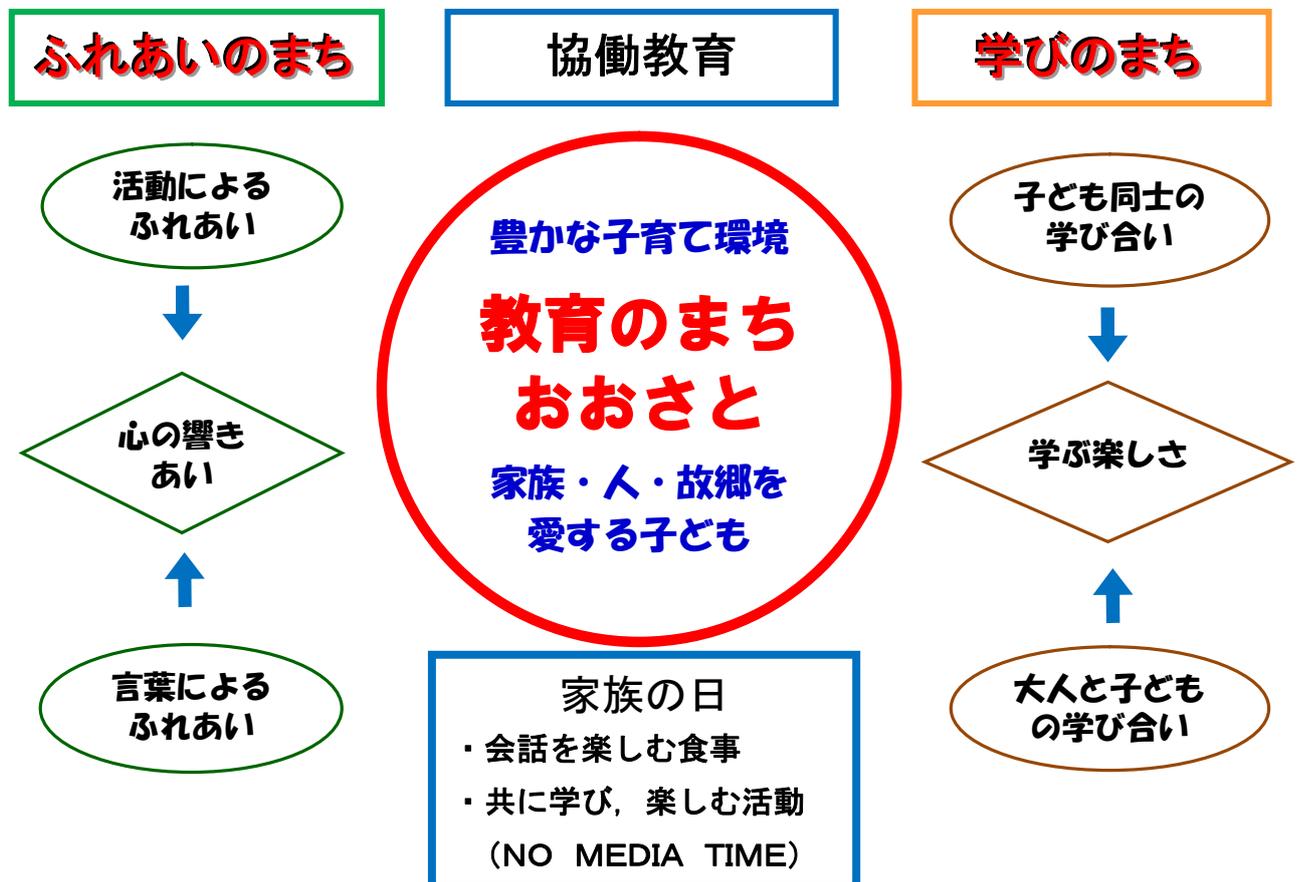
- (1) 文化財の理解
 - ① 保存施設・遺跡等の情報発信
 - ② 地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供
- (2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備
- (3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進
- (4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援
 - ① 郷土芸能の伝承者育成支援

5 生涯スポーツの充実

町民が、スポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいの持てる生活が送れるよう、誰もが参加できる事業の展開と、継続して活動ができる体制の実現に努める。

- (1) 町民参加型のスポーツ大会の実施
- (2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施
- (3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化
- (4) 生涯スポーツ指導者の育成強化
- (5) ニュースポーツの普及と継続的支援
- (6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

「教育のまち おおさとー自立した人づくりー」を目指して



IV 教育委員会の活動状況

本町教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

本町教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後の研修等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。

平成27年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（平成27年度在籍者）

職名	氏名	任期
委員長	熊谷泰弘	平成25年6月25日～平成29年6月24日
委員長職務代行者	武田陽子	平成23年10月1日～平成27年9月30日 平成27年10月1日～平成31年9月30日
委員	高橋幸也	平成25年12月1日～平成29年11月30日
委員	武藤光広	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委員(教育長)	大友正隆	平成26年7月29日～平成30年7月28日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	13回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会1回
教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会への参加状況	4回	黒川郡町村教育委員会研修会 管内市町村教育委員会研修会 県市町村教育委員・教育長研修会 東北六縣市町村教育委員・教育長研修会
学校等所管施設訪問	4回	幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 27 年 4 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育委員会職員人事、教育支援審議会委員、学校教員補助者等） ・ 小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱の制定
定例会	平成 27 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会公印規程の一部改正 ・ 準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	平成 27 年 6 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長の選挙、委員長職務代行者の指定 ・ 平成 27 年度教育費一般会計補正予算（第 1 号）
臨時会	平成 27 年 7 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（外国語指導助手） ・ 平成 28 年度使用教科用図書採択計画
定例会	平成 27 年 7 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度使用教科用図書の採択
定例会	平成 27 年 8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会から派遣された非常勤職員の取扱要綱の一部改正
定例会	平成 27 年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度教育費一般会計補正予算（第 3 号） ・ 人事案件（学校教員補助者）
定例会	平成 27 年 10 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度教育委員会事務事業点検・評価報告
定例会	平成 27 年 11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定 ・ 教育委員会行政組織規則の一部改正 ・ 学校教員補助者要綱及び通級実施要綱の一部改正 ・ 特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正
定例会	平成 27 年 12 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度教育費一般会計補正予算（第 6 号） ・ 町教育振興基本計画の制定 ・ 人事案件（学校給食センター運営委員等）
定例会	平成 28 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（幼稚園長）
定例会	平成 28 年 2 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度教育費一般会計補正予算（第 8 号） ・ 平成 27 年度大郷町教育基本方針及び重点施策 ・ 児童生徒スポーツ及び文化芸術等表彰規則の一部改正 ・ 県費負担教職員の任免等の内申
定例会	平成 28 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（学校評議員、学校教員補助者、幼稚園臨時教諭及び臨時職員等） ・ 平成 27 年度教育費一般会計補正予算（第 9 号） ・ 平成 28 年度教育費一般会計予算 ・ 招致外国青年任用規則の一部改正ほか 2 件

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

教育重点施策1「保育園と一体化した教育の推進」

平成27年度実施状況

【めざす幼児像】

- ・ じょうぶな子ども・なかよくあそぶ子ども・がんばる子ども
(元気いっぱい) (笑顔をいっぱい) (夢いっぱい)

○幼稚園と保育園が同じ「めざす幼児像」を掲げ、両園の特質を生かし「大郷町の幼児を保育する」という共通認識のもと保育に取り組んだ活動

【幼稚園・保育園・支援センター・一体化した保育活動推進のために】

- ・ 情報交換・・・幼保合同職員会議（毎月1回）
- ・ 行事担当者同士の打合せ（夏まつり保育参観・避難訓練・不審者対応避難訓練など）
- ・ 防災安全教育の推進（避難訓練・不審者対応避難訓練・幼年消防・AED研修）

【交流活動】

- ・ 年長児交流保育「すくすくタイム」の実施（年4回）
(活動内容)・・・①ゆかいなコンサート看板作り ②かけっこの練習
③小学校訪問 ④おゆうぎ会総練習参観
- ・ 夏季休業中の預かり保育への給食提供（保育園から幼稚園へ）
- ・ 長期休業中の保育園行事への参加（預かり園児）
- ・ 好きな遊びの時間、虫探しやかけっこ・リレーでの交流
- ・ 合同行事の推進（夏まつり保育参観・コンサートへの参加）

評

価

○保育活動推進のため、幼保合同職員会議で行事等の確認を行い、互いの園行事がスムーズに実施できるように共通理解を図り、他の職員に周知し考えを統一することができた。

○幼稚園・保育園の行事担当者が、2つの園の幼児の実態に応じて「ねらい・活動内容」を立案・検討し実践してきた。行事を通して幼児同士の関わりが見られるようになってきた。

○防災安全教育は、同施設内にいる全職員で取り組むことによって共通の防災・防犯意識を持つことができ、不測の事態に備えることができた。

課題と今後の取組

- 保育園との合同行事（夏まつり保育参観）では、職員同士及び保護者同士が関わられる大きな行事であることから、今後もお互いに協力し合い進めていきたい。
- 幼児との関わりでは、幼稚園・保育園の職員間で、幼児の姿を踏まえた合同保育の精選と時間の確保が課題である。

教育重点施策2「学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進」

平成27年度実施状況

- 家庭から幼稚園へと生活の連続性を図るために取り組んだ活動
 - <基本的な生活習慣の確立>
 - ・入園・進級後に、連絡ノートなどで情報交換を実施
 - ・ルルブルの活用「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブ・健やかに伸びル」幼稚園と家庭が連携しながら取り組んだ。
 - <豊かな体験活動による学びの促進>
 - ・外国語指導助手ALTとの交流会
 - ・「道の駅おおさと」見学
 - ・りんご狩り体験
 - <幼児教育の充実のための環境づくり>
 - ・小学校への円滑な接続を可能にし、幼稚園教育の成果が引き継がれるために職員間の情報交換を実施

評

価

- 家庭と連絡ノートなどで情報交換をしたことにより、幼稚園との信頼関係が構築され、幼児の成長に大きな影響力となった。
- 豊かな体験活動では、幼児の表情がより輝き大きな成果を挙げている。
- 幼児教育の充実のため、小学校・中学校の先生方に指導主事訪問日に保育参観をしてもらい保育活動を提供することにつながった。

課題と今後の取組

- 幼児の成長を支えていくうえで家庭との連携はとても大切なことであることから、幼稚園では、幼稚園での姿を具体的にお知らせし、保護者との共通理解を図りながら、安心して登園させることができる環境を今後も継続していく。
- 豊かな体験活動では、外国語指導助手ALTとの体験回数を増やすなど検討し、継続に向けて検討する。
- 小学校との連携のあり方を探り、工夫していく。

教育重点施策3「特別支援教育の充実」

平成27年度実施状況

- 幼児を理解し適切な支援指導に向けて取り組んだ活動
 - ・教育相談 ・特性理解シートの作成 ・指導計画の立案 ・支援カードの作成
 - ・実践 ・評価 ・課題 ・職員支援会議（年5回）
- 特別支援コーディネーターを中心に職員支援会議を年5回実施した。
- 教育相談後の指導方針の検討（教師と保護者）（支援担当職員と担任）

評 価

- 特別支援コーディネーターを中心に、特性理解シートを作成し、指導計画の立案をしながら、幼児の理解を図り職員一丸となって支援を必要とする幼児の理解を深め支援にあたった。
- 教育相談では、ご家族の理解をいただくまでに時間を要する例があった。
- 教育相談後の指導方針を支援担当職員と担任が話し合い指導にあたったことで、幼児理解につながり大きな成長につながった。

課題と今後の取組

- 研修を重ね、職員相互の資質向上を図る。
- 教育相談では、ご家族の要望を聞き、寄り添いながら慎重に進める必要がある。
- 指導方針を統一したことで、方向性に一体感があり成果を挙げている。今後も職員間で話し合い共通理解を図りながら取り組んでいく。

教育重点施策4「ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進」

平成27年度実施状況

- 焼き芋会では、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせや寸劇鑑賞を実施。
- 「道の駅おおさと」での買い物体験や、りんご狩り体験を実施。
- 外国語指導助手ALTによる英語教育実施。（果物の名前・英語の歌遊びなど）

評 価

- 地域の方が来園したり、出会ったりすることで、いろいろなことに興味関心がわき、知識を広めることに繋がった。
- 自分たちで育てたさつま芋を焼き芋にして、地域の人と食べることでよい交流体験ができた。
- 英語教育については、幼児に合った内容で無理なく進めることができた。

課題と今後の取組

- 買い物体験・りんご狩りは、家庭でも楽しみにしていて、親子の会話が盛り上がっている様子がうかがえた。苦手な物を食べられるようになったことが多く聞かれ、今後も継続していきたい。

教育重点施策5「教職員の資質の向上」

平成27年度実施状況

○教師の指導力向上のために取り組んだ活動

＜園内研修の充実＞2年目の研究

- ・研究主題「丈夫な体と豊かな心を育てる保育」 ―運動遊びを通して―
- ・研究の視点に基づいて、実践を重ね反省・考察を実施した。
- ・具体的な活動・・・毎週月曜日を「運動の日」と設定。全園児が運動着を着用してダンスや体操に臨んだ。
- ・・・チャレンジカード・マラソンカードの作成・目標を持たせ達成に導いた。

評

価

- 昨年から取り組みを継続してきた5歳児は、体を動かすことを好み進んでマラソンごっこに取り組む姿が見られた。
- 5歳児は、2クラス合同で定期的に運動遊びに取り組んだことで協調性が育ってきた。互いに刺激となり競争心や頑張ろうとする気持ちが育った。
- 4歳児は「自分もやってみたい」と意欲的に取り組むようになった。
- 年間を通して運動遊びに取り組んだことで、一人一人の幼児が体を動かすことを楽しむことにつながった。
- マラソンカードやチャレンジカードなど、具体的に目標を持たせたことで意欲が高まり、達成するとシールがもらえることに喜びを感じる事ができた。

課題と今後の取組

- 2年間運動遊びを継続してきたことで、ほとんどの幼児が体を動かす満足感や達成感を味わうことができた。しかし、体力のなさや体幹の弱い幼児も目立つので、さらに運動遊びを継続していかなければと感じている。
- チャレンジカードを作成したことで一人一人の体力や課題を把握することができたので、引き続き一人一人に応じた援助の仕方を工夫していきたい。
- 幼児の心と体の成長には、園生活だけでなく家庭での過ごし方も大きく影響しているので、家庭でも体を動かして遊んだり、親子の愛着形成が深まるような体操（遊び）を知らせたりして、連携を図っていく必要があると考える。



教育重点施策6「小・中学校や家庭・地域社会との連携強化」

平成27年度実施状況

- 小学校運動会への参加（H28入学予定児招待・・・競技内容「かけっこ」）
- 小学校訪問（H27.12.2校舎内を見学）
- 中学校職場体験（クラスに入り幼児と触れ合う）
（園児降園後・・・中学生の質問に答える）
- 防災・安全教育
 - ・消防署との連携・・・幼年消防クラブ員任命、総合避難訓練（火災・地震・通報）、AED研修
- 警察署との連携・・・交通安全教室・不審者対応避難訓練・パトロールの強化
- 学校医との連携・・・幼児の急病や怪我の時、優先的に診察。
- 学校防災研修の参加・引渡し訓練（保護者）、通園バス避難訓練（運転手・添乗員）
- 保育活動・・・指導主事学校訪問・黒川郡内幼稚園研修会参加



火の用心に努めます！

評 価

- 小学校入学への期待が高まるとともに、競技に参加して、上位を目指そうと競争意識が育った活動となった。
- 防災・安全教育では、常日頃から、交通安全や不審者、火災、地震について話していることから、幼児の防災意識が深まった。

課題と今後の取組

- 小学校の校舎内を見学したり、競技に参加したりすることで気持ちが高まり良い刺激となっていることから、今後も小学校と連携して進めていきたい。
- 家庭には、クラスだよりやメールなどで幼稚園の様子を知らせ、理解を図っている。
- 幼児の身の安全を守るため、次年度も災害を想定して訓練を実施する。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の充実」

平成27年度実施状況

- 絵本の購入 7月（46冊） 11月（45冊）
- 保護者会による奉仕作業（草とり）（H27は、雨天のため園舎の窓掃除を実施）。
- 月初めに、担当職員が園舎内外の安全点検を実施。
- 故障した施設内空調機の修繕を行った。（401千円）
- 環境維持のため、樹木消毒・除草業務等を実施した。
- 施設にAED（自動対外式除細動器）を設置した。（216千円）



評

価

- 幼児の情操教育には欠かせない絵本を購入し、保育活動の充実を図った。
- 保護者会による奉仕作業にて、園舎内外の環境整備を整えることができた。保護者会会長を中心として保護者の協力体制が整っていた。
- 安全点検を実施することで、園舎内外の危険箇所を把握し、早期修復に努めていた。しかし、遊具の塗装には至っていない。

課題と今後の取組

- 園舎内に、図書室があると絵本に親しむ環境が整うと感じている。
- 保護者会による奉仕作業では、雨天のため草取り作業ができず窓拭きを実施したが、園庭や敷地内の草取り作業は職員作業だけでは追いつかないので、次年度、雨天時は延期措置を取りメール配信で保護者に伝達する方法がよいと考える。
- 園庭遊具の塗装の剥がれが進んでいるため、早急に再塗装が必要と考える。

(2) 義務教育（小学校）

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

平成27年度実施状況

- ・ ホームページを作成し、学校における教育活動について情報発信に努めた。
- ・ 学校支援ボランティアの読み聞かせにおいて、大郷町に伝わる昔話を取り入れたり、総合的な学習の時間において宮林神楽体験やモロヘイヤうどん作り、町政についての講義を行ったりと、大郷町を知る学習に取り組んだ。



大郷小学校公式HP



モロヘイヤうどんづくりに挑戦！

評価

- ・ ホームページには、学校の行事、児童の学習の様子、学校支援ボランティアの活動などを紹介し、情報を発信できた。

課題と今後の取組

- ・ ふるさとに誇りが持てる児童を育てるため、今後も地域における体験活動等を行っていく。
- ・ ホームページの内容の更新に努める。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

平成27年度実施状況

- ・町内幼稚園、中学校の指導主事訪問時に保育参観、授業参観に職員を参加させた。
- ・小中英語教育連携事業において、小・中学校が互いに授業参観を行った。
- ・幼保小の引継ぎ、小中の引継ぎを行い、児童についての情報共有を図った。

評 価

- ・保育参観や授業参観により、他校種の保育、指導についての理解が深まった。
- ・小学校の外国語活動、中学校の英語科の違いについて知ることができた。

課題と今後の取組

- ・年度末の引継ぎだけでなく、児童・生徒の特性について情報交換を適宜行うことが必要である。

教育重点施策3「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

平成27年度実施状況

- ・英語活動支援員を活用し、1年生～4年生において英語活動を行った。
- ・稲作体験活動、牧場見学、サケの放流など、多くの自然体験学習を実施した。



学校田で稲刈り！



稚魚の成長を祈って！（サケの放流）

評 価

- ・1年生から楽しく英語に親しませることができる指導計画を作成して実施できた。
- ・様々な体験学習を通して、児童に成就感を味わわせることができ、生きる力の育成につながった。

課題と今後の取組

- ・1～4年の英語活動から5・6年の外国語活動への接続を考えた指導計画を作成していく。
- ・道徳教育の充実を図るため、多様な教材の活用を図っていく。

教育重点施策4 「学ぶ力と自立する力の育成」

平成27年度実施状況

- ・木曜日の6校時終了後に「もくもくタイム」を設定し、学習内容の習熟を図っている。
- ・5, 6年の算数科授業は、少人数での指導を行った。
- ・家庭学習の手引きを示して、家庭学習を推進した。

評 価

- ・「もくもくタイム」では、各学級の実態に応じて学習内容を設定し、授業だけでは不足しがちな繰り返し学習を行うことができた。
- ・少人数での指導により、児童の学習意欲を高めることができた。

課題と今後の取組

- ・家庭学習のしかたについて具体的に指導するとともに、家庭との連携のあり方を考えていく必要がある。

教育重点施策5 「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

平成27年度実施状況

- ・5年生は全国歯みがきネットに参加した。
- ・体力・運動能力テストの結果を活用し、体育科の指導における指導を工夫した。
- ・教科体育の時間に、2分間走を実施した。
- ・持久走大会及びなわとび大会を実施した。

評 価

- ・自分の歯みがきの仕方を振り返り、上手な歯みがきの仕方について学んだり、歯を大切にしようとする意欲を持たせることができた。
- ・持久走の力を高めることができた。

課題と今後の取組

- ・運動の楽しさを味わわせ、児童自ら運動に親しむことができるように体育科の指導を工夫する。
- ・運動量の確保に努める。

教育重点施策6 「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

平成27年度実施状況

- ・特別支援コーディネーターを中心に、個々の児童の特性に適した支援が行えるよう、相談体制を整えた。
- ・特別支援教員補助者を6人配置した。

評 価

- ・特別な配慮を要する児童に対して、どのような支援が必要かを相談しながら探っていくことができた。

課題と今後の取組

- ・児童の特性に応じた支援について、教員と特別支援教員補助者が共通理解を図って行っていく。
- ・特別な配慮を要する児童の進学や将来を見据えた指導計画や支援計画について検討していく。

教育重点施策7 「魅力ある教育環境の整備」

平成27年度実施状況

- ・授業で活用するデジタル教材を整備した。
- ・校庭側に、体育の授業で使用する用具を収納する外部体育倉庫を設置した。
- ・校庭東側に防球ネット，バックネットを設置した。
- ・正面玄関の段差にスロープを設置した。
- ・階段での衝突防止のため、踊り場に鏡を取り付けた。
- ・スズキ校務ソフトを導入した。

評 価

- ・デジタル教科書を活用したことで、児童の学習意欲が向上した。
- ・体育倉庫の設置により、授業で使用する用具を整理することができるようになり、効果的な活用につながった。
- ・スズキ校務を導入し、保健支援ソフト「えがお」との連携を図ったことで、教職員の仕事の能率が上がり、児童へ直接かかわる時間を増やすことができるようになった。

課題と今後の取組

- ・水はけの悪い校庭の整備を実現したい。
- ・図書室が狭く、読書環境を整えにくいことや、図工室がないために作業の安全確保のために用具を十分に使用できない状況にある。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

平成 27 年度実施状況

- ・危険を予測し、回避するための能力を養うために、年 4 回の避難訓練を実施した。
- ・セコムと連携し、不審者対応訓練を行った。
- ・地震想定 of 避難訓練に合わせて、児童の引き渡し訓練を実施した。

評 価

- ・事前指導を十分に行ったことで、児童が真剣に訓練に参加することができた。
- ・セコムや警察署、消防署等と連携を図って実施したことで、児童の防災意識を高めることができた。

課題と今後の取組

- ・より実際の災害の状況を想定した訓練を実施できるよう検討する。

教育重点施策 9 「教員研修の充実」

平成 27 年度実施状況

- ・公開研究会や各種希望研修への参加を促し、伝講会を実施して研修に努めた。
- ・校内研究では「自分の考えを伝え合い、学び合う児童の育成」を掲げ、研究教科を限定せずに授業研究を行った。

評 価

- ・校内研究においては、学年部での授業検討を重ね、教員同士が学び合うことができた。
- ・研究会や研修に参加した職員が、学んだことを伝講し、成果を共有することができた。

課題と今後の取組

- ・県学力向上サポートプログラム事業を活用し、算数科の指導力向上に向けて全職員で取り組んでいく。

(3) 義務教育（中学校）

教育重点施策1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」	
平成27年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や合唱コンクールは、保護者、地域の方々へ案内を出し、町内1校として、地域の行事としての側面も持たせた。 ・生涯学習フェスティバル、おおさと夏まつりへの生徒の参加を支援した。 ・生徒が主体的に健全育成活動や非行防止活動に参画し、子どもたちの視点で保護者や地域の方々に情報を発信し、より良い地域環境作りを目指す、アルカス活動を発足させた。 	
評	価
<ul style="list-style-type: none"> ・公開している行事には、多くの保護者、地域の方々に参加してもらい教育活動の成果を見てもらった。 ・地域での活動において、声掛けしてもらうことで生徒の励みとなっている。 	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・アルカス活動（生徒会自治活動）において、ボランティア活動や地域の方々との触れ合い、一緒に活動する機会をつくり実践する。 ・地域の方々をゲストティーチャーとして招き、生徒が学習する機会をつくる。 	

教育重点施策2 「幼・小・中一貫教育の充実」	
平成27年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・新入生を迎えるにあたり、新入生保護者説明会、小学校との引継の場を設置した。また、新入生一日入学の際には、生徒会役員が校歌指導、中学校生活について説明した。 ・幼稚園・小学校・中学校の各指導主事訪問を参観し合い、校内研究、授業実践について相互理解を図った。 ・小中連携英語教育公開研究会にあたって、小中相互に外国語活動・英語の授業参観を行い、小中接続に有効な実践について研究協議を深めた。 	
評	価
<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有、実態を把握することで、円滑な接続に資する。 ・外国語活動への取り組みをもとにした、中学校1年生英語の授業改善に資する。 	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・引継時だけでなく、個々の特性を理解し適切に関わることができるよう、定期的な情報交換ができるとより効果的である。 ・アルカスや生徒会活動を主体とした子どもたち同士の活動の場をつくる。 	

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

平成27年度実施状況

- ・小中連携英語教育推進事業に係る研修会、公開研究会を実施した。
- ・志教育の「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」の3つの視点を生徒会活動の「自治活動」に関連づけた教育活動を実践した。

評 価

- ・小中相互に外国語活動・英語の授業参観を行い、ALTの効果的な活用をはじめ、小学校から中学校への円滑な接続に資する。
- ・応援団活動や縦割り活動等、異年齢間のよりよい理解につながるとともに、自己肯定感の醸成に資する。

課題と今後の取組

- ・児童生徒のコミュニケーション能力の向上のための授業づくりを目指し、小中合同で研修を深める。
- ・志教育の3視点にかかる実践を、保護者や地域の方と連携して行う。

教育重点施策4 「学ぶ力と自立する力の育成」

平成27年度実施状況

- ・「確かな学力を身に付けた生徒の育成～基礎・基本の定着をめざす指導法の工夫～」を研究主題とした3カ年の校内研究の成果と課題を明らかにした。
- ・授業実践において、「授業の指針」を掲げ、本時のめあてを明確にし、また振り返り活動を全教科で行い、基礎・基本の定着を図った。
- ・定期テスト前に「家庭学習推進期間」を設定し、家庭学習の定着を図った。また、家庭訪問や三者面談を活用し、個別の学習の目標を具体的に共有した。

評 価

- ・授業における基礎・基本が焦点化され、教科によって、生徒が「わかった」と実感する機会が増えた。
- ・振り返り活動をとおり、学習した内容や自分の考えを文章に表すことができる生徒が増えた。

課題と今後の取組

- ・身に付いた知識をさらに広げようとしたり、学習意欲の高まりに結びつくまでにはなっていない。
- ・授業で定着が不十分だった生徒に対する放課後などの指導時間の確保が難しい。また、普段の家庭学習の習慣がなかなか定着しない。

教育重点施策5 「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

平成27年度実施状況

- ・スポーツテストの結果に基づき、保健体育の授業、部活動の時間において、基礎的な体力の向上を図る運動を継続して行った。
- ・保健委員会の活動において、日常の健康管理や感染症予防についてミニ研修を行い、うがい手洗いの呼びかけをした。また、石鹸、消毒用アルコールの設置と管理を行った。
- ・給食委員会を中心に、「黙々配膳」「残食0」などを給食の目標として掲げるとともに、「給食の歴史」などを紹介し、食に対する意識や関心を高めた。



仲間を信じて！（郡駅伝大会）



心ひとつにジャンプ！（運動会）

評 価

- ・保健体育の授業に意欲的に取り組み、また、運動部活動や陸上大会、駅伝大会の練習に進んで参加する生徒が増え、体力向上への意識が高まってきた。
- ・健康的な生活について、生徒による啓発活動や実践がなされている。

課題と今後の取組

- ・運動部以外の生徒について、運動量確保のための手立てが必要である。
- ・今後、栄養士と連携し、食材や調理に関する内容についても指導する。
- ・保護者の理解と協力を得て、家庭生活における健康、食育に目を向けさせ、一層の意識向上を図る。

教育重点施策6 「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

平成27年度実施状況

- ・特別支援コーディネーターを中心に、生徒個々の特性を理解し、適切に関わる教職員の体制を組み支援した。
- ・技能教科、総合的な学習の時間は、協力学級で学習を行った。行事については、可能な限り協力学級の一員として参加できるよう配慮した。

評 価

- ・協力学級での学習、活動をとおして人とかかわる力が育ち、進路の実現につながった。
- ・特別支援教育補助「教員補助者」の活動が支援体制に位置づけられ、個別の関わり、支援にたいへん有効である。

課題と今後の取組

- ・保護者との連絡を密にし、必要な協力を得ながら、個々の支援計画に応じた実践を重ね学校生活の向上と進路実現につなげる。

教育重点施策7 「魅力ある教育環境の整備」

平成27年度実施状況

- ・いじめ、不登校の問題において、全職員で共通理解を図り、組織として未然防止と対応にあたった。
- ・毎月の安全点検において、危険箇所等を把握するとともに教育委員会の協力を得て補修、整備に努めた。
- ・教職員が登下校指導を行い、生徒の安全確保と健全育成に努めた。

評 価

- ・教育委員会の指導のもと、生徒の安全安心を第一とした指導体制がなされ、また、校舎管理と教育環境の整備が行われている。

課題と今後の取組

- ・生徒の安全安心な学校生活のために、保護者や地域の方々と連携協力し、その充実に努めるとともに、その成果が学校への信頼につながるよう日々取り組む。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

平成 27 年度実施状況

- ・ 防災教育計画、学校防災マニュアルに基づく実践として、以下の取組を行った。
 - ① 月毎の安全点検と年 2 回の避難訓練、年 1 回の保護者への引き渡し訓練
 - ② 各教科及び、道徳、特別活動をとおした防災教育に資する学習活動
 - ③ 町担当部局との情報交換を生かした学校防災マニュアルの点検

評 価

- ・ 防災教育計画及び学校防災マニュアルに基づく各取組は、教育活動として定着し適切に行っている。
- ・ 生徒個々の関心・意欲や危険回避行動の習得度合いの把握が不十分である。

課題と今後の取組

- ・ 生徒の自主的・自治的活動をとおして、防災意識を高める取組を考え、実践する。
- ・ 保護者や地域の方々と連携した防災訓練のあり方を検討し、実施する。
- ・ 防災マニュアルに基づいた幼・小・中合同の引き渡し訓練を実施し、その検証を行う。

教育重点施策 9 「教員研修の充実」

平成 27 年度実施状況

- ・ 秋田県美郷町教育研修視察をはじめ、各種研修会への全職員参加を推進するとともに、成果を共有するための伝講会を実施した。
- ・ 校内研究を進めるにあたって、教員を 2 グループに分け、グループごとに指導案検討会を行い、授業研究を実践した。

評 価

- ・ 秋田県の学力向上のための施策や学校現場での実践について研修し、校内授業研究をとおして、成果を共有することができた。
- ・ グループごとに研究授業の準備を行い、授業意図の理解が深められ、検討会を活性化することができた。

課題と今後の取組

- ・ 教職員の経験年数、ライフステージに応じた研修に資質能力の向上を求め、積極的に参加できるよう配慮する。
- ・ 校内研究 3 年次の成果と課題を検証し、授業力向上に資するとともに生徒の実態に即したあらたな主題のもと、学力向上を目指して実践を継続する。

(4) 学校給食の充実

重点施策1 「安全でおいしい給食の提供」

平成27年度実施状況

- ・学校給食用食材の放射能測定検査を実施した。
- ・地場産物や旬の食材を活用した、献立の工夫を行った。
- ・子どもたちの要望を取り入れたリクエスト給食を実施した。



<メニュー >

ポークビーンズ

ほうれん草とコーンのソテー

大郷産りんご

パン工房わはわ米粉チーズパン

牛乳

(12月9日のメニュー)

評

価

- ・放射能測定検査結果を公表することで、食材の安全性について情報を共有することができた。
- ・子どもたちの要望をリクエストメニューとして取り入れることで、給食への興味関心を高め魅力ある給食を提供することができた。
- ・新鮮な地場農産物を活用することができた。
- ・有害な農薬・化学肥料・遺伝子組み換えなどによる食材を学校給食からできる限り排除するように努めた。

課題と今後の取組

- ・幼・小・中への「食物アレルギー調査」を毎年度実施し、食物アレルギーを有する児童生徒の実態把握に努めるとともに、学校給食センター・学校・保護者の情報共有を図り、アレルギー事故の未然防止を図る。
- ・地場農産物の活用を更に高め、調理の工夫やニーズに合ったおいしい給食の提供に努める。
- ・本給食センターは、食物アレルギー対応食を提供できる施設・設備を有していないことから、今後、その導入について検討を進める必要がある。

重点施策2 「食育の推進と関係機関との連携」

平成27年度実施状況

- ・給食だよりの発行や栄養士による学校訪問（幼・小・中）などを通して、栄養指導や「食育」の推進に取り組んだ。
- ・給食主任者会議や給食運営委員会、地場農産物利用推進委員会を開催した。



栄養士による食育指導の様子（大郷小学校）

評 価

- ・栄養士が各学校を訪問することで、給食時の様子を把握したり、栄養指導をしたりすることができた。
- ・上記の各種会議を開催することで、給食運営に対する貴重な意見や情報を共有することができた。

課題と今後の取組

- ・学校給食の充実を図るため、今後も関係機関と連携して情報を共有化する。

重点施策3 「学校給食施設・設備の整備・充実」

平成27年度実施状況

- ・調理設備等に故障や破損などが発生したときには、速やかに適切な修繕を行った。なお、施設設備の経年劣化等により、当初予算においていた修繕料に不足が生じ、補正予算1,168千円を追加計上し対応した。（修繕料計1,942千円）
- ・保存食用冷凍庫及び防水型食品用温度計、中蓋付二重保温食缶が破損し、速やかに更新した。（冷凍庫291千円、温度計19千円、食缶24千円）

評 価

- ・施設設備の適正な維持管理に努め、修理・修繕等が必要な場合は、その都度速やかに対応し、調理業務に支障を来さないよう努めた。

課題と今後の取組

- ・学校給食センターは、建設後17年が経過しており、施設・設備の老朽化が懸念される。衛生管理を充実させるためにも今後計画的な整備を図っていく。
- ・地球温暖化などに伴い、調理場の温度が上昇傾向にあることから、食品衛生上、あるいは労働環境上の観点からも「冷房機器」の導入が求められている。

(5) 高等教育の支援

重点施策1 「奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充」	
平成27年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・奨学資金貸与条例及び規則に基づき、就学の意思があるにも関わらず、経済的な理由により入学及び在学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与した。・平成27年度貸与金額 17,280千円 新規貸与者10名（高校生2名、専門学校生1名、大学生6名、大学院生1名） 継続貸与者28名（高校生5名、専門学校生5名、大学生18名）	
評 価	
<ul style="list-style-type: none">・平成27年度新規奨学生については、奨学資金貸与選考委員会に諮り、申請者それぞれが選考基準を満たしていることから、10名全員に貸与することを決定した。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する観点からも、今後とも奨学資金の予算確保に努め、本町出身の学生に対し、希望する高等学校や大学などへ進学できるよう支援していく。・奨学資金貸付返済金の滞納繰越額が平成27年度末現在で計260万円を超しており、残念ながらこの滞納額は年々増加傾向にある。町で毎年貸与している奨学資金は、奨学生自身が卒業後に返済するお金を原資としていることを考えても、貸付者及び連帯保証人に強く返済を求めていかなければならない。	

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

教育重点施策1「生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供」

平成27年度実施状況

- ・町民の学習成果の発表の場として、第20回生涯学習フェスティバルを10月31日（土）と11月1日（日）にわたって開催した。フェスティバルには、幼稚園・保育園・小学校・中学校の児童生徒のほか、文化協会加盟団体など計15団体や個人が出演した。作品展示の部では、公民館各種講座などで制作した作品の展示が行われた。
- ・生涯学習フェスティバルは、ここ数年、1日のみの開催としていたが、「作品展示の期間を少しでも長くしてほしい。」といった要望も出ていることから、実行委員会で協議し、今年度のフェスティバルは2日間の開催期間とした。
- ・展示作品の出展者からの希望が多数だったため、海洋センターアリーナでの展示を復活させた。



評 価

- ・「芸能の広場」の出演者を町広報紙等で募集したところ、中学生が自ら応募し、大勢の人の前で堂々と英語暗唱を発表したり、中学校推薦で弁論を発表したりするなど、これまでにないプログラムを組むことができ、町民からもたいへん評価が高かった。
- ・展示の部については、広いスペースを確保したことにより、例年にも増して多くの作品を展示することができた。また、展示の部が充実したことにより、多くの方が会場の海洋センターまで足を運んで鑑賞した。

課題と今後の取組

- ・町民が学習した成果を発表できる場の提供を図るため、今後も長い歴史のある生涯学習フェスティバルを継続していくとともに、文化協会などと協力連携しながら、町主催のイベント等での発表の場の確保に努めていくことが大切である。

教育重点施策2 「社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成」

平成27年度実施状況

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」や「大郷町子ども会育成会」、「大郷町青年団」などの社会教育団体に対し、その活動を支援するための補助金をそれぞれの団体に交付した。(町民会議 140 千円、子ども会育成会 100 千円、町青年団 50 千円)
- ・大郷町PTA連絡協議会並びに各小・中学校PTAの活動に対し、必要な支援・協力を行った。

評 価

- ・社会教育団体は、それぞれの活動目的の達成に向け、平成27年度の各種事業を積極的に実施しており、一定の成果が得られたものと評価する。

課題と今後の取組

- ・生涯学習社会の構築を目指す上で、「社会教育主事」の役割はますます重要になってきている。現在、教育委員会の社会教育分野には2名の社会教育主事が配属されているものの、平成25年度以降、社会教育主事講習への派遣を行っていないため、計画的に社会教育主事を養成していく体制づくりが必要である。

教育重点施策3 「生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援」

平成27年度実施状況

- ・町広報紙への掲載や募集チラシの発行などを随時行うとともに、公民館の「YOU・遊通信」の発行などを通して、町民に対し生涯学習情報の提供を行った。
- ・生涯学習係（海洋センター）や公民館等において、生涯学習事業に対する情報提供を随時実施した。
- ・社会教育や生涯スポーツ、公民館の各部門において、各種生涯学習事業（教室・講座・イベント等）を実施した。

評 価

- ・生涯学習係や公民館等は、町民の学習意欲向上のための相談窓口としての機能を果たした。
- ・各種生涯学習事業の実施により、町民の学習機会の拡充を図った。

課題と今後の取組

- ・町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習のまち」を築くため、町民の学習ニーズの把握に努め、魅力ある社会教育事業を展開する必要がある。

(2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進

教育重点施策1「協働教育プラットフォーム事業の充実」

平成27年度実施状況

・コーディネーターや支援ボランティアの協力のもと、次の事業を実施した。

【家庭教育支援事業】

事業名	内 容	参加者数
家庭教育学級 「みんなともだち」	7/13 親業講座	延べ68名
	9/29 ベビーマッサージ講座	
	12/2 簡単指人形づくり講座	
子育て支援チーム 「ぽっかぽか」	1/22 親子で一緒にリズムで遊ぼう	延べ17名
	2/12 読み聞かせ・紙芝居	

【学校教育支援事業】

事業名	内 容
環境整備	花壇整備、学校農園整備、生け花展示
学習補助	家庭科指導補助、福祉体験、読み聞かせ等
食育学習	モロヘイヤうどんづくり、鮭の学習、農業体験
英語学習	英語学習の支援（1～4年生）
安全支援	登下校見守り、スクールバス乗降指導補助
常駐コーディネーター	火曜日 平成27年度延べ17日
図書ボランティア	図書室の返却図書の整理等

【地域活動支援事業】

事業名	内 容	参加者数
子ども絵画教室	年5回開催(7月～11月)	延べ57名
親子ミニ門松づくり教室	年1回開催(12月)	8組16名



読み聞かせ（保育園）



子ども絵画教室

評 価

・「国際理解教育・外国語教育の充実」を教育重点施策としていることから、平成27年度に小学校へ「英語活動支援員」を配置し、小学校低学年からの英会話やコミュニケーション能力の育成を図った。

課題と今後の取組

- ・協働教育プラットフォーム事業は、宮城県からの委託事業であり、事業費のほぼ全額が国や県から交付されているが、今後事業継続が不透明な部分もあることから、町単独事業への移行も視野に入れておく必要がある。

教育重点施策2「放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実」

平成27年度実施状況

- ・平成27年度の放課後子ども教室は、5月から2月までの間、計52回にわたって開設した。
- ・平成27年度は、教育活動推進員6名、コーディネーター6名の計12名のスタッフで運営し、宿題、読書、昔遊びなどの活動を週2回（火・木）放課後の2時間行った。

	登録児童	年間開催日数	参加人数
平成24年度	65名	43回	1,309名
平成25年度	67名	57回	2,003名
平成26年度	80名	53回	2,297名
平成27年度	85名	52回	2,558名

- ・児童館建設に伴い、平成28年度は活動場所が大郷町文化会館になることから、その移転作業のため、3月の活動は休止した。



評

価

- ・平成27年度は、スタッフとの宿題・遊びの活動のほか、地域の方々の協力で「茶道体験」なども行うことができた。
- ・小学校全学年での活動であることから、高学年が低学年の宿題を見てあげるといった異年齢交流の様子も見られる。

課題と今後の取組

- ・放課後子ども教室事業は、平成29年度以降は現在建設中の「大郷町児童館」で実施することから、その開設準備を進める必要がある。

(3) 青少年教育の充実

教育重点施策1 「青少年健全育成の啓発活動への支援・協力」

平成27年度実施状況

- ・青少年の健全育成を図ることを目的に設立された「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動に対し、14万円の補助金を交付した。

評 価

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」では、ネット犯罪から子どもたちを守るための研修会を実施したり、おおさと夏まつりで巡回パトロールを実施したりするなどして、青少年のための健全育成活動を展開した。

課題と今後の取組

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」との連携・協力のもと、青少年の健全育成に関する施策を推進する。

教育重点施策2 「子ども会育成事業への支援・協力」

平成27年度実施状況

- ・子ども会育成会に対し、運営費補助として10万円を交付した。
- ・子ども会育成会と共催し、第17回おおさとチャレンジランキング大会を開催した。(10月11日実施・延べ239名参加)



評 価

- ・児童数の減などにより、地区子ども会育成会を存続させていくことが難しい地区も発生している。

課題と今後の取組

- ・地区子ども会の組織強化を図っていく必要がある。
- ・子ども会活動を支援するためにも、ジュニア・リーダー派遣を積極的に働きかけていく必要がある。

教育重点施策3 「ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進」

平成27年度実施状況

- ・平成25～26年度は、災害時相互援助協定を締結している北海道清水町とのふれあい交流事業を行ったが、平成27年度は同様の災害協定を締結している山形県舟形町との交流事業を実施した。
- ・大郷小学校の4年生から6年生の児童を対象にして参加者の募集を行ったところ、定員の25名を大幅に上回る60名の児童からの応募があった。しかし、川遊びなどが伴うため、児童の安全確保の観点から応募者全員を連れていくことは困難と判断し、6先生児童（32名）の参加を決定した。



舟形町ふれあい交流事業

評

価

- ・自然や人と触れ合える体験活動を実施し、町内の多くの児童を参加させることができ、子どもの健やかな育成に寄与することができた。
- ・ふれあい交流事業には、ジュニア・リーダー5名が引率し、舟形町における体験活動のサポートをした。

課題と今後の取組

- ・子どもふれあい交流事業は、大郷町と災害時相互援助協定を締結した自治体に本町の子どもたちを派遣し、自然体験、社会体験及び宿泊体験を通して青少年の交流の輪を広げようとするものであるが、清水町や舟形町の児童らとの交流の場の確保が難しい現実もあることから、今後、この事業の見直しも含め検討していく必要がある。
- ・体験活動を通じた青少年の育成を図るため、学校教育や社会教育の果たす役割は今後ますます重要になってくる。

教育重点施策4「青少年指導者の育成強化」

平成27年度実施状況

- ・ジュニア・リーダーの育成を図るため、町主催の初級研修会（黒川郡町村教育委員会共同開催）を花山青少年自然の家で実施するとともに、宮城県教育委員会主催の中級研修会及び上級研修会にも積極的に本町の青少年を派遣した。

事業名	実施時期	場 所	参加者数
初級研修会	6月27日(土)～28日(日)	花山青少年自然の家	9名
中級研修会	7月28日(火)～29日(水)	多賀城市文化センター	1名
上級研修会	12月25日(金)～27日(日)	蔵王自然の家	2名



ジュニアリーダー初級研修会 in 花山

評 価

- ・中学校などを通してジュニア・リーダー研修への積極的な参加を呼びかけたところ、特に初級研修会には例年にも増して多くの生徒が参加した。
- ・初級研修会参加者数の増などで、ジュニア・リーダーへの登録者数も24名となり、子ども会活動を支える体制づくりを推進することができた。

課題と今後の取組

- ・ジュニア・リーダーは、子どもたちにゲームや遊びを通して、集団生活の中でのルールを教えるなど、子ども会活動を行う上で欠かせない存在であり、今後もその育成・強化を図っていく必要がある。

教育重点施策5「青年団体活動への支援・協力」

平成27年度実施状況

- ・平成27年度の全国青年大会に出場する黒川郡連合青年団に対し、参加費の助成(85,000円)を行った。なお、本町からは3名の青年が全国大会に出場した。
- ・青年の自主的な地域活動を支援するため、大郷町青年団に対し、補助金5万円を交付した。
- ・活動拠点のなかった黒川郡連合青年団に対し、平成24年度以降、継続して粕川社会教育センターの一角を無償貸与した。
- ・第63回宮城県青年文化祭が5月24日、大郷町文化会館を会場に開催され、県内各地の青年団が集い、日頃の活動の成果を発表し合った。



第63回宮城県青年文化祭



くろかわチャリティコンサート

評

価

- ・黒川郡連合青年団主催の「黒川チャリティコンサート」は、今年度で第9回目の開催となった。その収益金は郡内の各町村教育委員会に寄附され、学校図書室などに多くの本を購入しており、子どもたちの健全な教養の育成に寄与している。
- ・大郷町青年団は、第4回を迎えた「おおさと夏まつり」に出店協力したり、町民劇場の劇団員としても活躍するなど、積極的に地域で活動している。

課題と今後の取組

- ・青年活動の健全な発展に資するため、今後も引き続き青年団体の支援を行うとともに、青年の活動の場の提供を図る必要がある。

教育重点施策6 「児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施」

平成27年度実施状況

- ・「児童生徒スポーツ及び文化芸術等表彰選考委員会」を開催し、中体連、作文みやぎ、児童生徒書初め展などで優秀な成績を収めた児童生徒を選考し、表彰状と記念品を授与した。

スポーツ表彰	町長表彰	個人3名
	教育長表彰	個人6名、団体3組
芸術文化表彰	町長表彰	個人20名
	教育長表彰	個人12名、団体1組

- ・大郷町スポーツ大会出場選手支援奨励金交付要綱に基づき、東北及び全国規模のスポーツ大会に出場する選手に奨励金を交付した。

(個人10名、計190千円交付)



評 価

- ・優秀な成績を収めた児童生徒を表彰することで、スポーツ・文化芸術に対する意識の高揚が図られた。
- ・東北及び全国規模の大会への出場は、児童生徒を持つ保護者の負担も大きいものがあることから、その一部であっても奨励金として交付する意義は大きい。

課題と今後の取組

- ・児童生徒が出場したり応募したりするスポーツ及び文化芸術の大会等は多岐にわたっており、表彰基準の整備が課題となっている。

(4) 公民館活動の充実

教育重点施策1 「多様な学習機会を提供する公民館設備の整備」			
平成27年度実施状況			
*平成27年度中央公民館の利用状況			
利用区分	回数	利用人数	備考
公民館主催事業	56	816名	
社会教育団体	277	2,416名	
行政機関	75	2,754名	
行政育成団体	30	649名	
スポーツ育成団体(体協・スポ少)	1	70名	
一般団体	139	1,857名	
合 計	578	8,562名	
評 価			
<ul style="list-style-type: none"> 公民館は、住みよい地域をつくるための情報交換の場として、個人やグループが自由にくつろいでいただける地域の”茶の間”であり、知識や教養を身につけ仲間づくりをするふれあいの“館”であることから、安全で安心かつ快適に利用しやすく親しまれるよう維持管理に努めた。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化が進むにつれ、維持管理等が大変な現状にあり、施設の更新も視野に入れ、安全かつ安心して各世代のライフステージに即した多様な学習機会を提供する施設として、有効利用できるよう整備及び維持管理に努める必要がある。 			



大郷町中央公民館

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進」

①少年教育の推進

平成27年度実施状況

*「YOU・遊・通信」発行

実施時期	内 容	配布対象
4月16日 7月10日	○新刊図書の紹介 ○おすすめ図書の紹介 ○読書活動の啓蒙 ○図書室の利用の仕方 ○公民館事業等の紹介	町内小学生及び 幼稚園・保育園児等

評 価

- ・読書活動の啓蒙と児童が参加可能な公民館事業に関する情報提供に努めた。

課 題 と 今 後 の 取 組

- ・継続的に発行して、図書室利用や公民館事業への関心を高めるための情報提供をしていく必要がある。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進」

②青年教育の推進

平成27年度実施状況

*成人式の実施

実施時期	内 容	対 象 者
平成28年 1月10日(日)	○式典と記念撮影及びアトラクション (内容は運営委員会を組織し実施) ※運営委員会開催回数 5回実施	H7.4.2 ~ H8.4.1 出生者 84名



新成人が勢ぞろい



新成人の誓い



楽しいアトラクション

評 価

- ・新成人の門出を祝福し、時代を担う心構えと先進的な知識、前向きな意欲、たくましい活力を発揮し、新しい時代を築く原動力となっただけのために、新成人者による運営委員会を組織して、成人者による成人式を実施した。

課題と今後の取組

- ・新成人者で組織する運営委員会の充実を図り、時代を担う心構えを確かなものにする成人式の実施が必要である。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進」
③公民館定期講座の開設推進

平成27年度実施状況

* 高齢者教育の推進（喜楽喜楽倶楽部）

高齢者の皆さんが、健康で明るく豊かな人生を過ごすための生きがいを見つけるきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月28日（木）	第1回 講話『生きがいづくり』	34名
6月26日（金）	第2回 講話『介護予防ヨーガ』	23名
7月23日（木）	第3回 科学『あっと驚く 科学実験』	21名
9月16日（水）	第4回 創作『エコクラフトでかご作り』	22名
10月20日（水）	第5回 移動学習会 宮城県警察機動センター 見学 勿来の関 見学・解説会	21名
11月12日（木）	第6回 音楽『みんなで元気にうたいましょう』	19名



不思議な科学現象に驚きの連続！

*** 成人女性教育の推進（レディース倶楽部）**

現代女性としての知識と教養を高め、女性相互の交流と明るい家庭づくりを図るための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月20日（水）	第1回 講話『また会いたい女性になる』	30名
6月10日（金）	第2回 実技『ステキ女子を目指してDIY レッスン ミニトレー作り』	29名
7月 3日（金）	第3回 移動学習会（婦人会館活用講座） 講話『新 おつきあいの中で』 見学 楽天Koboスタジアム	22名
9月 9日（水）	第4回 実技『押し花でミニ色紙の壁掛け作り』	28名
10月16日（金）	第5回 実技『美しい文字で好感度アップ！ 筆ペンを使って書いてみよう』	27名
11月25日（金）	第6回 講話『“楽しい人生”の演出・演者は、 貴女ご自身です』	25名



ステキ女子を目指してDIYレッスン

* 成人男性教育の推進（メンズ倶楽部）

現代男性としての知識と教養を高め、地域づくりや地域活性化を意識した教養を身につけるためのきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月30日（土）	第1回 実技『やればできるぞ男メシ』	6名
9月10日（木）	第2回 実技『男の健康体操』	11名
12月12日（土）	第3回 実技『門松作り』	10名



健康体操で自分の体の見直しを！



手作り門松で良い新年を！

評 価

- ・多様化する町民の学習ニーズに応え、公民館定期講座として3講座（喜楽喜楽倶楽部・レディース倶楽部・メンズ倶楽部）を開設し、生涯を通じる教養等幅広い学習内容での年次計画を立て、地域でいろいろな機会に情報提供できるような方向で学習に臨むよう声掛けをするなど、地域活動の参考となるような学習を実施した。
- ・2講座の受講者においては、固定化や高齢化傾向が見られることや男女を対象とした喜楽喜楽倶楽部の受講者が女性だけで、男性受講者がほとんどない状況であった。

課題と今後の取組

- ・公民館の定期講座は、継続的に計画実施してきた事業であり、今後も幅広い学習内容を検討し、高齢者の生きがいづくり支援、知識・技術及び経験を積極的に社会に役立てる方策のための学習、あるいは、男女共同参画社会の実現に資すべく、その意識高揚の役割も併せ持つような学習内容、女性のニーズに対応した学習内容等を検討することが必要である。

また、男性を対象とした講座を開設して、地域活動の活性化を図ったが、受講者が少なく、魅力ある講座の設定と参加しやすい日時・時間を検討する必要がある。

- ・受講者の固定化や高齢化傾向等を解消するためのコースの設定等を検討する必要がある。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進」

④趣味・教養講座等の開設推進

平成27年度実施状況

*正しい歩き方教室

骨格の歪みや体調不良の原因ともなる日常の姿勢や歩き方のクセを知る機会を提供し、正しい姿勢・歩き方を習得することで、より健康多岐な生活習慣の確立を意識付けることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月24日(水)	実技『正しい歩き方』	18名



見違えるほど素敵な歩き方に！

*パワーウォーキング教室

積極的に身体を動かして「強い体」をつくり、健康への意識を高め、より健康的な生活習慣の確立を意識付けるための教室を実施した。

実施時期	内 容	参加者数
11月6日(金)	実技『積極的に体を動かし、強い体を作りましょう』	19名

*マナー教室

暮らしの中で、欠かすことのできない『おつきあいのマナー』を習得するための教室を実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月17日(水)	講話『社会人にふさわしいビジネス敬語を学ぶ』	9名
11月19日(水)	講話『メールと手紙の基本を学ぶ』	11名

* 絵本の話

読書を通して、子どもと大人のふれあう機会を提供するとともに、本の紹介や読み聞かせのポイントを学び、読書への関心を高めるための講座を実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月22日(金)	講話『絵本の世界へあそびにいこう』	18名



絵本で子どもの世界観も変わります

* おおさと再発見講座

大郷町の持つ様々な歴史上の出来事や現代との関係性を学び、郷土に関する知識を深め、地域の良さを見直し、郷土の誇りと地元への愛着を育み、関心ある事柄を調べる方法を学ぶことをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月2日(火)	講話『仙台藩の預り給主と大郷』	17名
7月15日(水)	講話『近代大郷の政治と行政』	8名
9月2日(水)	講話『近代史からみる大郷の社会』	11名



大郷の歴史を再発見！

* おおさとれきし再発見講座

大郷町の持つ様々な歴史上の出来事や現代との関係を知り、郷土に関する知識を深め、地域の良さを見直し、郷土の誇りと地元への愛着を育むことを目指した。

また、興味ある事柄を調べ、追求する方法を知り、学習意欲向上を図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月 4日 (火)	講話『たんけん！むかしのおおさと～学校編～』	13名



教科書に載っていない身近な歴史を知ろう！

* 地場産品講座

大郷町の食材や材料を利用し、料理や工作を楽しむことで、町の特産を見直す機会と親子で受講する機会を通じて、地域住民の異世代間交流を図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
11月20日(土)	調理実技『常のモロクッキーと大郷産の食材でピザを作ろう』	24名
2月27日(土)	工作実技『モロヘイヤフレーム作り』	21名

* 心伝わるクラフト教室

折形やラッピングの技法を習得し、紙の特性を知り心遣いや暮らしの文化を学ぶための講座を実施した。

実施時期	内 容	参加者数
10月 6日(火)	講話・実技『お祝いごとの決まりごと』	8名
11月 4日(水)	実技『かわいいスイーツラッピング』	7名
12月 8日(火)	実技『クリスマスとお正月のおうちに飾るクラフト』	7名

* パステルシャインアート教室

芸術に触れ、手軽に絵を描く技法を習得し、作品から読み取れる心理状態を知り、心身ともに健康に生活することを学ぶための講座を実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月30日(火)	講話『パステルシャインアートとは』 実技『パステルを使って かんたんアート』	11名
7月29日(水)	実技『楽しい！パステルシャインアート』	7名



やさしい色に癒されて！

* 一閑張り教室

一閑張りについての歴史や創作手順を学び、伝統工芸に触れながら、時間をかけて作品を作る楽しさを味わい、作品制作を通じて地域住民同士のコミュニケーションを図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月21日(金)	講話『一閑（一貫）張りとは』 実技『一閑張りに挑戦』	10名
9月 4日(金)	実技『一閑張りのかごを作ろう①』	10名
9月25日(金)	実技『一閑張りのかごを作ろう②』	9名



出来上がりが楽しみです！

*** たまごの学校**

*** 墨あそび教室**

子どもから高齢者まで、家族・地域の方々と世代を超えて一緒に物を作る時間を持つことにより、ふれあいと共通の話題、完成の喜びを共感し分かち合い、異世代間交流を図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月22日(水)	『たまごの殻を使って かわいい小物作り』	22名
8月11日(火)	『墨って不思議！掛け軸風作品作り』	7名
8月17日(月)	『墨って不思議！掛け軸風作品作り』	9名



卵の殻が大変身！



墨の持つ魅力に引き込まれます！

*** みやぎ婦人会館出前講座**

レディース倶楽部講座と共催で実施 11月25日 25名参加

評 価

- ・趣味・教養・健康等幅広い多種多様な教室を開設し、仲間づくりからサークル活動を通して成長できるように支援し、受講者個々の資質の向上を目指した。

また、子どもから高齢者まで、家族・地域の方々と世代を超えて一緒に物を作る時間を持つことにより、ふれあいと共通の話題、完成の喜びを共感し分かち合える機会を提供する教室の実施、みやぎ婦人会館出前講座を利用し、レディース倶楽部の第6回学習会を実施した。

課題と今後の取組

- ・今後も各種多様な講座を開設し、老後の生活などライフステージに即した学習内容の提供に努めるとともに、サークル活動として自主的活動ができるように努める必要がある。
- ・共通な話題の中で異世代交流ができる講座や男性を対象とした講座・教室の開設をするとともに、サークルが自主活動するための情報等の提供が必要である。
- ・歴史に興味をもつ住民のニーズに応えるよう次年度以降も歴史関係講座・教室を開設する必要がある。

教育重点施策3 「各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力」

平成27年度実施状況

実施時期	内 容
随 時	<ul style="list-style-type: none"> ○町文化協会加入団体及び公民館を拠点として活動している団体・サークルへの助言援助 ○町婦人会連絡協議会活動の助言援助 ○地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の支援・援助

評 価

- ・町文化協会加入団体、公民館を拠点に活動しているサークル・グループなど、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を行った。
- ・婦人団体活動への指導助言、地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の自主的、積極的活動に対し支援を行った。



読み聞かせサークル「どんぐりの会」の皆さんによる
「たのしいおはなし会」

課題と今後の取組

- ・各団体が自主的な活動運営ができるよう指導助言に努めるとともに、地域づくりを円滑にするための条件整備を図りながら継続して支援していく必要がある。

教育重点施策4 「各種事業展開する指導者・ボランティアの養成」

平成27年度実施状況

今年度は指導者の養成講座は実施しなかったが、地域活動のリーダーとしての分館長研修で、メンズ倶楽部受講生として講座を受講し研修を実施した。

評 価

- ・指導者等の養成講座は実施しなかったが、地域活動のリーダーとしての分館長や読み聞かせボランティアサークルが活動するために必要な情報・資料等の提供を実施した。

課題と今後の取組

- ・町民のニーズに応じたいろいろな事業を展開する上で、各地域や各種団体のリーダー・ボランティアの養成やスキルを発揮する機会、研修会等を開催する必要がある。

教育重点施策5 「地域に根ざした分館活動の活性化支援」

①分館長会議及び活動支援

平成27年度実施状況

実施時期	内 容	備 考
4月15日(水)	○分館長会議及び分館長会総会	
5月30日(土)	○研修会(メンズ倶楽部第1回学習会)	
8月1日(土)	○おおさと夏まつり協力 (出店及び地区活動への支援)	
9月10日(木)	○研修会(メンズ倶楽部第2回学習会)	
12月12日(土)	○研修会(メンズ倶楽部第3回学習会)	
11月20日(木)	○分館長会議及び分館長研修会	
1月16日(土)	○黒川郡分館長及び公民館協力員大会 ・活動事例発表(大郷町・大衡村)	参加者 大郷14名
その他活動	○随時役員会及び分館長会議開催 ○各分館への活動運営費助成交付 ○各分館活動への助言	

評 価
・公民館事業の連絡調整並びに町民へのPR活動や分館活動の活性化を図るために、分館長会議、分館長研修会の開催、黒川郡内分館長並びに分館協力員大会等へ参加するなど、公民館（分館）推進体制の充実強化に努めた。
課 題 と 今 後 の 取 組
・各分館長としての役割はさまざまであるが、町民との連絡調整を図り、地域に根ざした公民館（分館）運営活動を行うとともに地域コミュニティづくりの一助となるよう各種研修会等への積極的参加を呼びかける必要がある。

教育重点施策5 「地域に根ざした分館活動の活性化支援」 ②分館施設の整備充実
平成27年度実施状況
* 公民館分館の整備充実 ・ 鶉崎分館・・・・・・（駐車場敷地への敷砂利提供）
評 価
・各分館は、あらゆる活動の拠点施設であることから、各行政区長や分館長と協議をして施設の環境整備等の充実に努めた。
課 題 と 今 後 の 取 組
・各分館施設は、各行政区のあらゆる活動の拠点であり、災害時における第1避難所としての役割を持った施設でもあることから、逐次、環境整備の充実に努めていく必要がある。

教育重点施策6 「図書機能の充実強化」 ③公民館図書室の図書利用促進
平成27年度実施状況
* 公民館図書室の開放 月～金曜日（祝日を除く）は午前8時30分から午後5時まで 毎月第2・第4土曜日は午前8時30分から午後3時まで （図書利用状況）利用者数延べ1,878名・利用冊数延べ4,450冊）
評 価
・町民への貸出し本を各分野・分類ごとに整理するとともに、町民の読書意欲が高まるような情報の提供・本のリクエスト対応や県図書館との連携を図った。
課 題 と 今 後 の 取 組
・ 図書管理の利便性を向上させるために、次のことを検討する必要がある。 ○ 図書管理システムの導入及び図書を利用しやすい環境整備 ○ 図書選定基準等の作成 ○ 図書業務専任職員（司書）の配置

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

教育重点施策1「社会教育施設の整備と活用促進」

平成27年度実施状況

- 平成27年度社会教育施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
大松沢社会教育センター	・解体工事（平成26年度繰越事業）	37,280千円
	・新築工事・外トイレ新築工事	44,475千円
	・外構工事	5,184千円
町文化会館	・空調機器修繕工事	4,060千円
	・トイレ改修工事	4,061千円
粕川社会教育センター	・プレハブ解体工事	172千円

- 平成26年度の繰越事業として大松沢社会教育センター解体工事を実施し、平成27年4月末に完了した。その後、同センターの新築工事を実施し、同年12月に施設の完成を見た。
- 平成28年1月、大松沢社会教育センター落成式を挙行するとともに、大松沢コミュニティ推進協議会が主催する落成祝賀イベントが催され、建設関係者並びに多くの地区住民が参加した。
- 町文化会館ホールが安全かつベストの状態で使用できるよう、電動椅子・音響設備・舞台吊物の保守点検を行った。



既存体育館と併設して建設された大松沢社会教育センター

評価

- 旧大松沢公民館は、東日本大震災で甚大な被害を受けて解体し、その代替施設として旧大松沢小学校を使用した。今回の大松沢社会教育センターの完成により、地域住民の交流の場として広く活用されることが期待される。
- 町文化会館については、施設の老朽化により、冷・暖房設備に不具合が生じていたが、今回30年ぶりに大掛かりな改修工事を実施したことにより、一年を通じて快適に使用できるようになった。

課題と今後の取組

- 町文化会館は、建築後30年が経過し、今後、外壁の塗装工事、音響・照明設備の改修工事を実施する必要がある。

3 地域文化・芸術の振興

教育重点施策1 「優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供」

平成27年度実施状況

- ・大郷小学校の児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」を実施した。今年度は、Atoa.高橋勅雄氏による和太鼓ワークショップ～和太鼓・リズム探検～が行われた。
- ・大郷中学校の生徒を対象とした「青少年劇場小公演」を実施した。今年度は、水野与旨久マリンバコンサートが行われた。

実施時期	内 容	対 象
10月8日(木)	青少年小劇場 「マリンバコンサート」	中学生209名
11月4日(水)～ 6日(金)	音楽アウトリーチ事業 「和太鼓ワークショップ」	小学生404名



マリンバコンサート



和太鼓の魅力に触れました！

評 価

- ・「青少年小劇場」や「音楽アウトリーチ事業」などの事業を通して、児童生徒に優れた芸術文化を身近に鑑賞できる機会を提供することができた。

課題と今後の取組

- ・今後は、児童生徒のみならず、一般町民に対しても芸術や文化を鑑賞できる機会を多くつくっていく必要がある。

教育重点施策2「地域に根差した芸術・文化活動支援」

平成27年度実施状況

- ・町民劇場実行委員会に補助金を交付し、町民の豊かな文化活動を支援した。(補助金 450 千円)
- ・第14回目となる町民劇場は、12月20日(日)、「大地と祭りパートⅡ～二つの疎開～」と題して、午前の部、午後の部の2回公演し、合計365名もの方々が来場した。



感動のフィナーレ！



子役による迫真の演技！



コールカッコウによる友情出演！



ラーメン屋 TAIREN でのひとコマ！

評 価

- ・今年度で第14回目の公演を迎えた町民劇場は、来場者の約半数(49%)が町外からの観客であった。これは、町民手づくりの演劇として、町外からも高い評価と関心を得ていることの表れだと思う。

課題と今後の取組

- ・児童館建設に伴い、平成28年度は、大郷町文化会館を児童クラブ及び放課後子ども教室として使用していることから、町民劇場の利用も大幅に制限された中での開催となる。
- ・町民劇場が継続して公演活動ができるよう、支援・協力を行っていくとともに、人材の育成、団体としての自主的な運営を促していく必要がある。

教育重点施策3 「町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化」

平成27年度実施状況

- ・ 町民の自主的な文化活動を支援するために、大郷町文化協会（32 団体加入）に対して補助金を交付した。（事業費：180 千円）
- ・ 大郷町文化協会は、大郷町生涯学習フェスティバル（10/31）をはじめ、黒川郡文化協会発表会（9/27）、みやぎ県民文化祭（10/18）などへの芸能発表や作品展示などを行った。
- ・ 大郷町文化協会は、上部団体である黒川地区文化協会連絡協議会、仙台地域文化協会連絡協議会、宮城県文化協会に加盟していることから、その団体主催の発表会などにも多くの出演機会を持った。
- ・ 芸文おおさとの発刊（年2回）。



評

価

- ・ 本町の文化・芸術団体は、年々増加傾向にあり、大郷町文化協会への加盟登録団体数は平成27年4月現在で33 団体に及んでおり、舞踊・コーラス・民謡・書道・俳句・歴史・写真・華道・茶道など、実にさまざまな分野の団体・サークルが本町で育ってきている。

課題と今後の取組

- ・ 活発な創作活動を行い、優れた作品や芸術を発表する個人・グループ・団体を今後も育成し、連携を支援することにより、文化・芸術活動の推進を図る。

4 文化財の理解と保存・継承

教育重点施策1「文化財の理解」

平成27年度実施状況

- ・平成27年度大郷町文化財特別展「勿来の関考」展を8月1日から10月30日までの2カ月間、道の駅おおさと物産館2階の特設会場で開催した。
- ・大郷小学校の「社会科副読本」の中で本町の貴重な文化財を紹介しており、社会科などの授業を通して大郷町の歴史や文化財についての理解を深めた。
- ・大郷町に赴任した新転任等教職員研修会を8月21日に実施し、大郷町内の旧所名跡並びに勿来の関に通じる歴史を探訪した。



「勿来の関考」展



新転任等教職員研修会（諏訪古墳）

評

価

- ・文化財特別展「勿来の関考」展を道の駅で開催したところ、歴史家や観光客など多くの方々に町内外から鑑賞に訪れていただき、大郷町の貴重な歴史遺産を紹介することができた。
- ・新転任等教職員研修会を通じ、学校の教壇に立つ教職員が本町の歴史や文化遺産に対する理解を深めたことは、児童生徒へのふるさと教育の推進にもつながった。

課題と今後の取組

- ・本町の貴重な文化財については、「芸文おおさと」に掲載して紹介されているが、今後は町広報紙やホームページなども利用して情報発信していく必要がある。
- ・学校や各種団体、一般町民などに対し、町指定文化財の学習や見学機会の提供を図っていく必要がある。

教育重点施策2「文化財の収集・発掘・保存体制の整備」

平成27年度実施状況

- ・平成27年11月16日(月)、町文化財保護審議会委員と共同して町指定文化財・遺跡等のパトロールを実施した。今年度の実施場所は、山居沢遺跡、原遺跡、赤間館跡、鶴田崎横穴墓群、川内小屋館の5箇所であり、文化財等の保全状況を調査した。
- ・町指定文化財等の管理・保全業務を地域団体等に委託した。場所は、諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝塚、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓の計7箇所であり、委託費は合計で187千円となっている。
- ・震災等の影響を受け、倒壊の恐れがあった「旧味明分校紀功碑」の修繕を行った。(事業費：238千円)
- ・文化財保護審議会を開催し、粕川「糟川寺」に建立されている「累卵の碑」を新たな町指定文化財とすることに決定した。



文化財パトロール



糟川寺「累卵の碑」



旧味明分校紀功碑

評 価

- ・遺跡等のパトロールを実施し、文化財の現状把握に努めた。
- ・倒壊寸前で、危険視されていた「旧味明分校紀功碑」を修繕したことは、保存・継承していくうえでも重要なことだったと認識している。
- ・「累卵の碑」は、山岡鉄舟の主治医で、明治天皇を診察した名医千葉立造(愛宕)が建立したものであり、東京都江東区の亀戸天神社にも愛宕が建立した。亀戸の「累卵の碑」は既に江東区の文化財に指定されていることを考えても、糟川寺の「累卵の碑」を本町の文化財に指定する意義は大きい。

課題と今後の取組

- ・「累卵の碑」の町指定文化財の登録手続きを進める必要がある。
- ・本町に眠る未指定の文化財の調査・保存を継続的に進めていく必要がある。
- ・教育委員会には、現在、文化財保護を担当する専門の係が設置されておらず、学芸員も配置されていないことから、組織体制の充実強化を図ることが課題である。

教育重点施策3「歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進」

平成27年度実施状況

- ・歴史民俗資料館については、平成27年度中に展示作業を行い、それが終了次第、オープンさせる予定であったが、旧大松沢小学校校舎のままでは建築基準法や消防法に抵触することが判明したため、整備事業が一時中断している。そこで、当面は一般開放を差し控え、資料館準備室として史料の保存整理に努めた。
- ・歴史民俗資料館準備室が一般開放できないこともあり、平成27年8月から10月までの間、文化財特別展「勿来の関考」展を道の駅物産館で実施し、貴重な史料の展示を行い、町内外から多くの歴史家などが来訪した。

評 価

- ・道の駅物産館で開催した文化財特別展「勿来の関考」展には、歴史家をはじめ町内外から訪れた観光客がたくさん足を運んだ。

課題と今後の取組

- ・旧大松沢小学校校舎を歴史資料館に改修するには、かなりの費用が発生することから、今後、どのような方法で保存・展示していくべきか検討する必要がある。

教育重点施策4「郷土芸能の伝承者育成支援」

平成27年度実施状況

- ・町の無形文化財保存会（羽生田植踊、宮林神楽）に対し、活動補助金を交付した。（計100千円）



評 価

- ・無形文化財保存会に対しては、保存・継承のための助成だけではなく、生涯学習フェスティバルなどの各種発表会への出演機会を提供した。

課題と今後の取組

- ・宮林神楽保存会には、大郷小・中学校の児童生徒が複数入会しており、後継者育成を図っているものの、羽生田植踊保存会は後継者がなかなか育っていないので、今後教育委員会としても支援・協力を行っていく必要がある。

5 生涯スポーツの充実

教育重点施策1 「町民参加型のスポーツ大会の実施」

平成27年度実施状況

・町・教育委員会が実施したスポーツ行事は以下のとおりである。

実施期間	内容	参加者数
4月29日(水)	第25回B&G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会	20チーム 139名
11月6日(日)	第1回おおさと秋まつり ①おもてなしの部（地場産品復興市、ミニゲーム、上棟式等） ②ファミリーマラソンの部（親子の部2.5km、児童の部2.5km、夫婦の部5.0km）	親子の部65組 児童の部57人 夫婦の部4組
2月18日(木)～ 23日(火)	第31回B&G財団会長杯大郷町春季ゲートボール大会	11チーム 約60名
3月13日(日)	第31回B&G財団会長杯県下招待小中学生大郷町剣道大会	55チーム 323名



小雨の降りしきる中、激走！



手をつなぎ、笑顔でゴール！

・関係機関が実施したスポーツ行事への派遣

実施期間	内容	参加者数
7月24日(金)	B&G宮城マリンスポーツフェスティバル（会場：登米市迫）	2名
8月30日(日)	宮城ヘルシー2015 ふるさとスポーツ祭仙台管内大会（会場：グランディ）	グラウンドゴルフ 10名 ビニールハレーボール 11名

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回おおさと秋まつりを開催したところ、「ファミリーマラソンの部」には多くの家族連れの方々に参加出場していただいた。また、道の駅で同時開催した「おもてなしの部」にも町内外から多くの方々に来場いただき、盛会裏のうちに終了した。 ・B&G財団会長杯の大会は、ゲートボール・剣道大会ともに第31回を数えるなど、本町の海洋センターオープン当時から続いている歴史ある大会となっている。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・おおさと秋まつり「ファミリーマラソンの部」については、町内外からより多くの方々に参加いただけるように、企画内容や募集方法など、大会運営全般にわたって、今後さらに検討を加えていく必要がある。 ・町体育協会や町スポーツ少年団本部、各関係団体と連携し、子どもから熟年者まで参加できるようなスポーツ大会を実施し、町民の健康増進や世代間交流、地域間交流を図る必要がある。

教育重点施策2「年間を通しての各種スポーツ教室の実施」		
平成27年度実施状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、次のようなスポーツ教室を実施した。 		
実施期間	内 容	参加者数
7月19日(日)	カヌー体験会 (海洋センタープールにて実施)	20名程度
7月20日(月)	ハンドボール体験会 (おおさとスポーツデーと同日開催)	20名程度
7月21日(木)～ 8月21日(金) 木・金曜日開催	おおさと水泳教室 水遊び、水慣れ、クロール指導、 水中レクリエーション	37名
1月10日(土)～ 11日(日)	宮公武協一万人寒稽古	柔道51名 剣道37名
2月6日(土)～ 3月26日(土) 土曜日開催	おおさと冬期スポーツ教室 ドッジボール、バドミントン、 キンボール、ユニカール	35名



おおさと水泳教室



一万人寒稽古

・子どもの体力向上実践事業として、大郷小学校でスポーツ教室を実施した。

実施期間	内 容	参加者数
9月～10月 (4日間)	陸上クリニック ハンドボール投・基礎練習	小学生全員対象
2月 (2日間)	ハンドボール教室 準備運動 (しっぽ取、鳥かご等) 主運動 (ゲーム7分×2本)	小学生5・6年生



陸上クリニック



ハンドボール教室

評 価

- ・幼稚園年長児から小学生低学年までを対象に開催した「おおさと水泳教室」は、参加者多数により2教室に分けて開設するほどの好評ぶりであり、水慣れから水泳の基本までを指導した。
- ・子どもの体力向上実践事業は、本町では平成16年度から毎年度取り組んでいる。(平成16年度～18年度：文部科学省委託事業、平成19年度～町単独事業)

課題と今後の取組

- ・児童向けの教室開催にとどめることなく、生涯を通じてスポーツに親しむ習慣を身に付けるためにも、一般町民向けの教室開催が求められる。
- ・子どもの体力向上実践事業によって、児童の体力・運動能力を的確に把握・分析し、児童の体力向上のための実践的な取り組みを推進していく必要がある。

教育重点施策3 「町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化」

平成27年度実施状況

- ・町体育協会への支援・助成（平成27年度729千円）を行った。
- ・町教育委員会主催のスポーツ事業（剣道大会・ゲートボール大会・一万人寒稽古等）を実施し、町体育協会等の支援・協力を得た。
- ・町スポーツ少年団本部への支援・助成（平成27年度257千円）などを通して、各スポーツ少年団（剣道・卓球・バスケットボール・ミニバスケットボール・野球・サッカー・柔道等）の育成を図った。



県下の少年柔道家が多数参加！



狙いを定めてナイスショット！

評

価

- ・町体育協会や町スポーツ少年団本部への支援・助成などを通して、生涯スポーツ団体の育成を図った。
- ・町教育委員会主催事業を通して、生涯スポーツ団体の活性化支援及び各種スポーツの普及・振興を図った。

課題と今後の取組

- ・スポーツ少年団体並びに生涯スポーツ団体の育成強化を図り、スポーツを通して町民が健康で生きがいの持てるまちづくりを推進する。

教育重点施策4 「生涯スポーツ指導者の育成強化」

平成27年度実施状況

- ・スポーツ推進委員やスポーツ少年団体指導者などを宮城県等が主催する各種スポーツ指導者研修会に派遣した。

評

価

- ・各種スポーツ指導者研修会を通して、町内のスポーツ指導者の資質向上を図った。

課題と今後の取組

- ・スポーツの普及を図るため、スポーツ推進委員だけでなく、スポーツリーダーやスポーツボランティアなどの育成・支援を図っていく必要がある。

教育重点施策5 「ニュースポーツの普及と継続的支援」

平成27年度実施状況

- ・スポーツを通じた健康増進を図るため、10月31日～11月1日に開催した「生涯学習フェスティバル」に併せてニュースポーツ体験教室を実施し、スポーツ推進委員の指導のもと、多くの町民にフライングディスク、シャッフルボード、ユニカールなどのニュースポーツ体験をしていただいた。また、今年度はプールでカヌー及びライフジャケット体験も開催し、参加者から好評を得た。
- ・町社会体育施設には、グラウンドゴルフ、ペタンク、キンボール、スカットボールなどの運動用具を揃えており、ニュースポーツの普及のため、地域行事への貸し出しなども随時行っている。

評 価

- ・「ニュースポーツ体験教室」を実施し、多くの町民がニュースポーツに触れる機会をつくった。
- ・各地区へのニュースポーツ用具の貸出しが多くなってきている。

課題と今後の取組

- ・ニュースポーツは、今までのスポーツのルールや道具を簡単にして、中・高年齢の方でも気軽にゲームができ、適度の運動量があって、しかも楽しむことができることから、生涯スポーツの一つとして、その普及に力を入れる必要がある。

教育重点施策6「町スポーツ施設の整備と活用促進」

平成27年度実施状況

- 平成27年度スポーツ施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
海洋センター	プールろ過装置更新工事	9,612千円
総合運動場	外トイレ洋式化工事	1,178千円

- フラップ大郷21は、平成24年度からトヨタ自動車東日本(株)ハンドボール部のホームアリーナとして、週5日の練習のほか日本リーグなどの大会会場として利用されている。
- 町の社会体育施設のほか、休日における学校開放事業として、体育館や校庭の利用がなされている。
- プロゴルファー大山志保選手にいただいた寄附金(2,000千円)をもとに、海洋センターにトレーニング機器を導入した。(事業費:2,268千円)



評

価

- 生涯スポーツを推進するため、各スポーツ施設の整備修繕に努めた。
- 海洋センターにトレーニング機器を設置したが、町民にはあまり利用されていない状況にある。

課題と今後の取組

- 町有のスポーツ施設・設備の適正な維持・管理に努め、いつでもだれでも安心して利用することができる環境を整備する。
- 町有スポーツ施設のほか、学校の体育館や校庭などを一般開放し、地域のスポーツ活動を支援する。
- 町民の健康・体力づくりを推進する観点からも、トレーニング機器の有効利用が図られるよう、今後、機器の拡充、指導体制の整備及び設置場所の再検討を行う必要がある。

VI 点検・評価に対する学識経験者の意見

【赤坂正夫 評価委員による意見】

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これをもとに各種の事業を展開し、毎月1回の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議のみならず、教育現場の意見に基づいた議論を行い、また、積極的に学校訪問や視察研修会等の活動を行い、教育行政の推進に努めてこられたことに対し、高く評価します。今後も変化の激しい社会状況を踏まえ、町教育推進にご尽力をお願いいたします。

2 学校教育について

(1) 幼児教育（幼稚園）

「大郷町の幼児を保育する」という認識のもとに、幼稚園と保育園が同一の「めざす幼児像～じょうぶな子ども、なかよくあそぶ子ども、がんばる子ども～」を掲げ、両園の特質を生かしながら保育に取り組んでいます。ともに同じ認識のもと、保育に取り組み、防災安全教育や保護者等と連絡帳での情報交換、幼児への自然体験活動など、多種にわたり活動の推進がなされていることに対し、職員の方々へ感謝申し上げ、高く評価します。

今後ご苦労ですが、幼児の体力向上、自然とふれあいの場を推進し、心豊かな子どもへと成長することを目標にして、今後も教職員と保護者が連携を取り合いながら努力していただきたい。

(2) 特別支援教育について

幼児を理解しながらの適切な支援、指導に取り組んでいることと、特別支援コーディネータの指導計画とともに、職員一丸となって幼児への理解を深めながら支援、指導にあたっていることに深く感謝申し上げます。職員の方々も心労的に大変でしょうが、努力は成果として表れます。今後も子どもたちの成長を願い取り組んでいただきたいと思います。

(3) 魅力ある教育環境の充実について

新しい絵本の購入、園内環境整備、安全点検の実施等、子どもたちが安心して教育を受けることができる場所の充実に努めていることに感謝申し上げます。職員と保護者の努力に対して高く評価いたします。今後も安全で安心して利用できる施設をめざし、

努力されることをお願いいたします。

※課題として

園舎内に図書室がないとのことですが、子どもたちには必要な場所です。特に幼児期より本に親しむことは、子どもの心を豊かにし、将来に対しての夢と希望を与える上で重要だと言われます。教育委員会と行政へ、教育環境が整うよう進めていただきたいと思います。

3 義務教育（小学校）について

教育重点施策の1「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」については、保護者や学校支援のボランティアの協力を得て、実践活動されていることに深く感謝を申し上げます。子どもたちにとっても発育時期であり、運動能力向上にもつながる自然体験、昨今の社会状況に合わせた防災教育、読書の充実とその環境づくりなど、大変な心労と思いますが、今後も地域に開かれた学校として推進され、教職員共通の意識のもと、学習意欲を高めていただくことをお願いいたします。

※課題として

学校の校庭の水はけが悪いため校庭の環境整備と、図書室が狭いこと、図工室がないため作業の安全確保ができていない状況にあることなど、安心・安全なまちづくりのためにも整備が必要不可欠だと考えますので、教育委員会、町行政には、ぜひ解決していただきたいと思います。

4 義務教育（中学校）について

(1) 教育重点施策1「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」の実施状況をみると、学校と地域との行事としての側面を持たせた活動や生徒が主体的に健全育成活動、非行防止活動に参画したアルカス活動の発足と、保護者や地域の方々と情報を共有しながら地域環境づくりを行うなど、昨年度と比較し、より実践的に取り組み活動されたことは高く評価いたします。

今後も生徒会自治活動の企画運営を立案し、地域と関わりを保たれるよう、生徒と連携を取りながら今後も教職員、保護者のご指導をお願いいたします。

(2) 志教育の「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」の3つの視点の「自治活動」等も継承され、今後も推進を続け、努力をお願いします。教育重点施策5の「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」について、体力向上と食の問題は、学校と家庭との意識を高めながらの実践が大切ですので、相互理解が必要です。お互いの志の共有と専門委員のご指導をお願いし、食とのバランスを考え、体力づくりと志教育を推進していくことをお願いいたします。

(3) 特別支援教育の充実については、細やかな支援やご指導をされていることを高く評価し、深くお礼と感謝を申し上げます。ご苦勞が多いと思いますが、手を差し伸べることで進路の実現に繋がることもできると思います。専門委員のご指導も大きな支援策となりますので、今後ともご尽力のほど、よろしくお願いいたします。

(4) 防災教育については、生徒は防災意識に対する心構えは低いと思われませんが、訓練をすることによって、身につけたことは役立つことが多いので、今後も地域の方々と共に一緒に訓練されることを望みます。

(5) 教員研修について、実践に取り組む教員の資質能力の向上と理解が深められ、道徳教育等も高められると思います。

今後とも積極的に参加され、教員研修会を通して、教員相互の情報交換や交流を深めることで、教育に対する成果が得られると思います。

4 小・中義務教育について

※評価

(1) 昨年度と本年度、子どもたちと関わりを持って動向を見ていますが、小・中学生の朝の挨拶及び礼儀作法等も大変良くなったと思います。また、一言の対話を通し成長が伺えます。

これは、教員の方々や数多くのボランティア、地域及び家庭の努力と支援の結果だと思えます。今後とも子どもたちの健全育成に対し、ご尽力をお願いいたします。

(2) 中学校の生徒も「生徒会自治活動」実践活動に向け、積極的に地域の環境づくりなどに努力されていることを高く評価します。今後も継承していただきたい。

※望むこと

(1) 朝、寝不足気味の子どもが見受けられます。現状は、社会的流れの中で携帯電話でのインターネット使用、ゲーム等に時間を使っているのではないかと思います。現状社会では携帯所持は避けることはできないので、ルールづくり（子どもたち）や対策が必要だと思えます。

5 社会教育事業の推進について

(1) 生涯学習フェスティバル：町民の学習成果発表の場について

町民の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを実施し、幼稚園、保育園、小・中学校、町内各15団体出演の芸能の部と作品展示の部と、幼児から高齢者まで幅広く参加しており、今後も長い歴史のある生涯学習フェスティバル事業を推

進んでいただきたいと思います。

(2) 社会教育団体支援、教育指導者育成について

現状の社会状況の中で、地道な実践活動を行っている各種団体の町の青少年健全育成町民会議、子ども会育成会、青年団、PTA連絡協議会等、共に各分野での実践活動を一步ずつ達成し、その成果が伺えます。今後も町の支援が不可欠であり、社会状況に合わせた活動と人材育成の取り組みが急務と考えられます。また、地域の活動と交流が今後も必要であり、努力していただきたいと思います。

(3) 協働教育プラットフォーム事業について

町内の幅広い人材の方々の支援を受けながら、幼児から小学生までの教育指導にコーディネーターの方々や多くのボランティアのご支援ご協力に対し、心より感謝申し上げます。家庭教育支援事業、学校教育支援事業、地域活動支援事業及び放課後子ども教室（郷子舎）事業に対して高く評価いたします。今後も、子どもたちの健全育成にご尽力をいただきたくお願い申し上げます。

(4) ふれあい交流事業について

町内の小学4年生から6年生の児童を対象に県外児童との交流事業。子どもたちにとっては、自然と他県の子どもたちと交流体験ができる素晴らしい事業だと思います。職員とジュニアリーダーの皆さんには大変なご苦勞だとは思いますが、子どもたちに意味を理解させて、今後も活動を推進していただきたいと思います。

(5) 青少年指導者の育成強化について

ジュニアリーダー育成、町内の中・高校生で体制づくりをし、町内子ども会活動を支えながら、年間を通して子どもたちのミニ先生として集団生活のなかでルールを教えるなど、子ども会活動に欠かせない存在であるため、今後も学校関係、教職員、行政職員、地域の方々の支援が不可欠ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(9) 公民館活動の充実について

多種多様な学習機会の場所や町民の情報交換の場所として、さらに地域の「茶の間」として、人々に知識と教養を身につける場の提供、仲間づくりに推進されている職員の方々にお礼を申し上げ、その活動に対して高く評価をいたします。活動中の多種多様な行事の中で、参加者数の少ない行事内容等の検討、社会状況に合わせた行事への考えも必要と思われれます。今後も、ご支援とご協力をいただいている多くのボランティアの方々の協力のもと、地域の「茶の間」としての公民館の役割に期待いたします。

6 地域文化、芸術の振興について

(1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供について

音楽アウトリーチ事業、青少年劇場公演等を実施され、児童生徒に芸術文化を身近に鑑賞できる機会を与え、より幅のある教育事業を展開していただき、深く感謝申し上げます。

今後、保護者ととともに、地域で支援されている方々も、一緒に参加できれば、もっと広く町民の芸術振興に貢献できることと思います。

(2) 地域に根差した芸術・文化活動支援について

町民有志による手作りの町民劇場、子どもから高齢者の方々の協力と、町内外の多くの皆様のご協力と支援をもって文化活動をされていることに対し、厚くお礼と感謝を申し上げます。

今後も、行政支援と出演参加者の育成が不可欠だと思います。これからも町民劇場が継続していくことを願っています。

(3) 文化協会について

町文化協会には、32団体が加入し、町内外において発表・出演の機会も多く、さまざまな分野、団体、サークルが育ってきており、称賛に値します。

多くの方々により文化活動を継承されていることに対し、深く感謝申し上げ、高く評価します。

7 文化財の継承について

(1) 文化財の保存については、町民、特に子どもたちへ継承していくために、郷土の歴史を学ぶ機会がもっとあってもいいと思います。

(2) 郷土芸能の伝承の支援と地域での取り組み方に対し、今後も協力支援をお願いしたい。

8 生涯スポーツの充実について

(1) 本町の生涯スポーツに関しては、児童から高齢者向けに多種多様な競技大会があり、体力向上、健康推進はもとより、町内外の方々との交流を図ることができるのも魅力のひとつです。

今後も、企画内容等を工夫し、指導者育成を図りながら、生涯スポーツを推進していくことをお願いいたします。

9 終わりに

(1) 本町の子どもたちのいじめ対策については、各小・中学校でも万全の体制で取り組んでおられることと思いますが、新聞紙上に掲載されている痛ましい事件・事故が本町では絶対に発生しないよう、教育委員会と学校が緊密に連携していくことを強く望みます。

(2) 若者世代の「定住化促進」が町の重点施策になっていることから、教育行政としても若者に魅力ある生涯学習・生涯スポーツなどを力強く推進していただきたい。

(3) 高齢化社会に伴い、健康保険の利用率を減らし、世代間交流と健康増進のため年間使用できるトレーニング施設を希望したい。

【高橋鉄雄 評価委員による意見】

1. はじめに

平成27年度より10年間の計画として、「大郷町教育振興基本計画」が策定されました。

その初年度であります、平成27年度の点検・評価を行うにあたり、自分が教育委員会の事業に大なり小なり関わってきたこともあり、その分野の点検・評価が中心になりますが、「大郷町教育振興基本計画」の計画進行管理の項に記述があるとおり、「PDCAサイクル」での進行管理が行われてきているのか、の観点から点検・評価を行ってみたいと存じます。

2. 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

教育重点施策の1番目として「保育園と一体化した教育の推進」を掲げ、幼稚園と保育園が同じ共通認識のもと、保育に取り組んでいることは、大変有意義なことであり、評価するものです。さらに両園の特質を生かした連携を図っていただきたいと思います。

全体的な面を検証させていただきますと、平成26年度における課題と今後の取組のなかの、施策2で“ルルブル”通信で啓発を図り、とあり、平成27年度実施状況には、取り組んだとの記述がありますが、平成27年度での実施した評価に含まれておりません。取組み成果等についてはいかがだったのでしょうか。また、施策3の「特別支援教育の充実」がありますが、個人的にも支援を必要とする幼児への理解を深めていく教育が充実することを望みますので、ご家庭の要望を聞きながら、慎重に進めてもらいたいと思います。

小学校に入学する前の大切な時期の教育を担っている幼稚園です。今後も心身ともに健やかな子どもたちの育成を期待いたします。

(2) 義務教育（小学校）

平成27年度より「大郷町教育振興基本計画」が策定されたことに伴い、小学校の教育重点施策の内容が変更され、英語教育の推進と特別支援教育の指導力の向上が盛り込まれました。

グローバル化してきている社会に対応できる人材を育成していくうえでは、非常に大切なことであり、この取組みは高く評価できるものであります。ぜひ、ALTを効率的に活用し、幼・小・中一貫した取組みに発展していただきたいと思います。

また、特別支援教育については、特別支援コーディネーターを中心に相談体制を整え、どのような支援が必要か相談をしながら探ることができたことは、きめ細やかな

教育を充実させる意味では大変良い取組みと評価できます。課題に、教員と特別支援教員補助者が共通理解を図る、とあるように、環境の整備と関係機関の連携をより一層強化されることを望みます。

(3) 義務教育（中学校）

運動会や合唱コンクール等で、学校行事を地域へ発信をするなど特色ある学校づくりを展開していること、そして、27年度よりアルカス活動を発足させ、より良い地域環境作りを目指していることは、町内に1校の中学校として、今後地域との関わりをどのように実践していくのか期待するところです。

一方、「健康な体づくりと体力・運動能力の育成の」の施策の実施状況と評価、そして課題と今後の取組の記載内容が二年連続して同様な内容であることで、取組みのなかで一年間どのような進捗があったのか、疑問点が残りました。

運動部の活躍等については、練習に取り組んでいる様子や大会結果等で生徒諸君が大変頑張っていることは、広く認識されておりますが、運動部の生徒を含めた、生徒全体の体力の向上、そして肥満対策のための手立てをさらに強化する必要があると考えますので、健康・体力増進につながる取組に努めていただきたい。

(4) 幼児教育と義務教育まとめ

「大郷町教育振興基本計画」の重点施策3において、幼・小・中一貫教育の推進を掲げております。大郷町は、幼稚園・小学校・中学校各1校（園）という特色があり、この特性を生かした児童生徒の個々に応じた教育を教育委員会全体の知恵を集積して計画し、継続一貫することで、児童生徒一人ひとりの素質を引き出していただきたいと考えます。

さらに、施策で特別支援教育の充実を図るとあります。個人の考えですが、放課後の支援を必要とする児童生徒の受け入れ先の整備が必要です。他市町では、民間の団体を活用しながら公共の施設での受け入れを実施しています。さらにきめ細やかな特別支援教育を充実させていくには、町でも受け入れ先の環境整備を早急に検討していく必要があると考えます。

大郷町には、豊かな地場農産品があります。新鮮な地元の農産品を活用することで、安全でおいしい給食を提供し、児童生徒には食育を通して、食べること、食べられることへの感謝を育む教育をさらに推進することを望みます。

3. 社会教育・生涯教育について

これまでは、婦人会、青年団、分館活動の地縁組織といった地域コミュニティに依存してきたが、全国的に多様な社会環境の変化に伴い、地域における人のつながりや支え合いの意識が希薄化してきており、若い世代の地域コミュニティが低下してきて

いる。これは大郷町も同様であり、それを補う新たな地域づくりの担い手の育成が急務ではないかと思っております。

このような視点からすると、当町で展開している、「大郷町青少年健全育成町民会議」や「大郷町子ども会育成会」そして「大郷町青年団」の活動等については、それぞれの活動目的に向け積極的に実施されていることを評価いたします。これらの活動から、次世代の担い手が育成されることを望みます。

さらに、児童生徒の放課後の居場所づくりとする、学校と地域との連携・協働を推進するプラットフォーム事業及び放課後子ども教室（郷子舎）事業が大きな成果をあげていることは、子どもたちの教育環境の改善と地域住民との絆を強くし活力あるコミュニティが形成されるものと高く評価するものです。

一方、多様化していく社会教育や生涯学習を積極的に広めていくには、専門的職員の増配置、公民館や図書館等の社会教育施設の整備、さらには、分館への出前講座等の施策の展開を促進されたいところです。

4. 生涯スポーツについて

町有のスポーツ施設は、野球場、フラップ21、テニスコート、海洋センター等々、町民が使用するには十分な環境が整っていると思っております。特に、海洋センターの入り口にスロープを整備しバリアフリー化したことは、非常に有意義なことであったと評価します。

このように町内の施設については、学校開放も含めて整備されており、町内においての不足感を感じるものではないと思われまます。

これまでスポーツ普及の一端を担ってまいりましたが、この整備された施設を果たして有効に活用し、町内のスポーツが普及してきたのか責任を感じるころもあります。

町民の声を聞きますと、海洋センターにトレーニング機器を購入してあること自体を知り得ない方々が多くいますし、知っていたとしても利用方法を知らない方がおります。施策6の評価に、“町民にはあまり利用されていない”とありますが、まだ、利用を促進する手立てをとっていないのが現状ではないでしょうか。今の機器の数では十分なものではありませんが、一般町民が手軽に利用できるよう、早急に取り組まれることを要望します。

町民参加型のスポーツとして、秋まつりでファミリーマラソンが実施されるようになったことは、スポーツ推進の観点から大変画期的な取組みであると評価できます。まだまだ、開始早々の取組であり運営側も不慣れな点が多々見受けられますが、回を重ねていくことが重要ですので、大会が定着することでスムーズに大会運営ができるのではないのでしょうか。ここで一つの提案ですが、いずれはマラソン大会の運営を行政サイド中心からマラソン大会の実行委員会での運営に移行することを検討されては

いかがでしょうか。

“大郷にはマラソン大会がある”となれば、大郷町の知名度も上がり、相乗効果による地場産業の発展へも期待できるものです。

平成26年度において「生涯スポーツ振興長期計画」の策定はすべきでない判断した経緯があります。「教育振興基本計画」を最優先するとの理由でありましたが、生涯スポーツを充実させていくためには長期的な推進計画を策定すべきであり、検討を願います。スポーツ少年団の育成・スポーツ推進委員の資質向上と活用・高齢化していく社会情勢を含め、長期的な大郷町が推し進めるスポーツ振興を定め、本気で「生涯スポーツのまち・大郷町」を目指すくらいの取組みを要望します。

5. まとめ

冒頭にも記述いたしました。平成27年度は「大郷町教育振興基本計画」が策定された初年度であります。この教育委員会事務事業の点検・評価を行うにあたり、「大郷町教育振興基本計画」に目を通させていただき、参考とし点検・評価の一助としました。

そのなかで気付いたことには、基本計画のなかの重点施策の内容には、“図ります” “推進します” “目指します” の文言が多くありました。しかし、全体的な計画には、一つの施策について“いつを目途にしているのか”が見えません。さらには、計画の中間における検証・報告は行うのか判りかねます。

計画の進行管理は、「PDCAサイクル」で行うとあります。「P」（計画）は策定されました。いつまで実行するのか{T=Target(目標)}を明確にした進行管理を行っていただきたいと思えます。

スポーツを推進する役割の一人として、生涯スポーツはもとより、社会教育全般にわたり、これからの大郷町が豊かな心で発展していくには、「人づくり」が最重要課題だと考えます。今後も微力ではありますが未来の「まち」「ひと」づくりを協力させていただきたいと思えます。